

横浜みどりアップ計画の推進について

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)については、平成 21 年度から「横浜みどり税」による財源を活用して本格的に施策・事業をすすめるともに、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置などにより、事業の透明性確保や市民意見の把握を図っており、これまでの事業の取組状況や市民推進会議の開催状況等について報告します。

1 事業の取組状況

【平成 21 年度の事業目標及び進捗状況(別紙 1)】

2 新規事業の内容等について

(1) 樹林地を守る

ア みどりの夢かなえます事業〔別紙 1 15 関連〕

樹林地の保全に関する活動をしている団体から、樹林地の保全と利活用に資する提案を募集し、優れた提案の実施を支援することで、市民協働による樹林地の保全を推進します。

助成対象	市民の森、ふれあいの樹林、横浜自然観察の森において、樹林地の保全と利活用に資する活動をしている団体
対象となる事業	市民を対象とした樹林地の保全と利活用に資する事業であり、事業の成果が特定地域のみにとどまらず、市内全域に還元されると見込まれる事業。
助成額	助成対象経費の全額(上限 300 万円)
募集期間	11 月 13 日(金)～12 月 9 日(水)

イ 特別緑地保全地区指定等拡充事業〔別紙 1 21 関連〕

(ア) 樹林地保全制度の PR・意向調査等

5 月に実施した意向調査を集計し、指定意向を区別にまとめました。また、地図情報とも重ね合わせ、意向を地域単位で把握できる基礎資料としてまとめました。この基礎資料を活用して、地域に応じた効果的な指定推進を図ります。

樹林地保全制度「意向調査」の集計結果について(別紙 2)

地図情報模式図(別紙 3)

今後の取り組み

- ・「特別緑地保全地区」や「市民の森」については、要望の集まっている地区を中心に、地区別に土地所有者へ働きかけ、次年度以降の指定拡大につなげます。
- ・「緑地保存地区」や「源流の森」については、要望の強い地番から順次働きかけ、指定を進めます。
- ・その他意向調査やアンケートで、制度に何らかの興味関心を示した土地所有者に対して、引き続き個別相談を進めます。
- ・今回の区別集計分析結果を、各区に情報提供します。

(イ) 平成 21 年度の推進状況 (11 月末時点)

平成 21 年度中の指定に向けた推進状況

事業推進中の合計面積	指定目標	<参考> 過去の樹林地保全制度の新規指定実績 (直近3年度分)
約 85 ha	51.6 ha	[18年度]12.0ha、[19年度]16.2ha、[20年度]56.1ha

制度名	事業推進中の面積	地区数	現在の進捗状況
近郊緑地特別保全地区	44 ha	1 地区	・都市計画決定に向け法定縦覧中 (11/25 ~ 12/9)
特別緑地保全地区	15 ha	2 地区	・都市計画決定に向け法定縦覧中 (11/25 ~ 12/9)
市民の森	約 12 ha	3 地区	・2地区約6haは、土地所有者の同意済 ・1地区約6haは、特別緑地保全地区制度も含めて、交渉継続中
緑地保存地区	約 11 ha		・12月中に指定審査会を実施し、契約予定 ・申請受付面積
源流の森	約 3 ha	2 地区	・平成21年6月契約済 【池辺地区(都筑区)】 【市沢地区(保土ヶ谷区)】
【合計】	約 85 ha		

買取状況

樹林地保全制度の指定地において、相続等不測の事態に応じた買取や、法に基づく買入申し出への対応を行い、樹林地として保全を継続していきます。

・平成 21 年度買取実績地区数 (11 月末時点で契約済みのもの)

制度名	地区名	区名
特別緑地保全地区	公田・荒井沢	栄区
	熊野神社	港北区
	三保	緑区
市民の森	瀬谷	瀬谷区
	新治	緑区
	(仮称)中田宮ノ台	泉区
【合計】	6 地区 約 2.4 ha	

(2) 農地を守る

ア 担い手コーディネーター育成・派遣事業〔別紙1-37〕

(ア) 農作業の労働力に関するアンケート調査の実施

「農地を守る」ため、農業の担い手支援に向け、労働力が不足している農家の手伝いをする援農ボランティアについて、農家の皆様からご意見をいただき、広く活用していただけるような制度をつくるためにアンケート調査を実施するものです。

実施時期	平成21年12月から平成22年2月(予定)
調査対象	横浜市内の農家から無作為に抽出した1,000人
調査方法	アンケート用紙を郵送で配布、回収
調査内容	農業の状況について、援農ボランティアについて、「はま農楽」の活動について
実施スケジュール	12月中 アンケート実施予定 2月中 結果取りまとめ

(3) 緑をつくる

ア 保育園・幼稚園芝生化事業〔別紙1 46 関連〕

市街地の緑化を推進し、良好な市街地環境の形成に資することを目的として、民間保育所及び私立幼稚園の園庭の芝生化に対し助成を行います。

園庭の芝生化が進むことで、潤いのある緑豊かな街並みが形成されるとともに、子どもたちが緑と直接触れあう機会が増える、ヒートアイランド現象が緩和されるなど様々な効果が期待されます。

助成対象	民間保育所 及び私立幼稚園 本市の認可を受けた民間保育所、横浜保育室及び家庭保育福祉員
助成要件	芝生化を行う面積が10㎡以上
助成額	全額(上限50万円)
受付期間	12月25日(金)まで

イ 公共施設緑化事業(公立保育園の園庭芝生化について)〔別紙1 52 関連〕

平成21年度は、公立保育園における園庭芝生化のモデル事業として、5園の芝生化を実施します。実施箇所は、以下の通りです。

区名	実施保育園	芝生化予定面積
旭区	左近山保育園	200㎡
磯子区	洋光台第二保育園	50㎡
	滝頭保育園	50㎡
都筑区	大熊保育園	200㎡
	みどり保育園	100㎡
【合計】		600㎡

3 横浜みどりアップ計画市民推進会議

(1) 第2回開催 [10月10日(土)]

横浜みどりアップ計画に対する評価及び提案の考え方や市民推進会議の内容等を広く市民に広報することについて意見交換を行いました。

<主な意見>

- ・事業ごとに進捗や市民との関わり度合いに差があるので、全ての事業を一律の基準で評価、提案すべきではない。
- ・市民推進会議は、活動をしている一人ひとりの実感や、考えなどを集めて、横並びやバランス重視の行政の感覚によらない、現場感覚の市民の視点で提案をしていくことが重要である。市は、その提案を予算や事業に反映していくべきである。
- ・事業の効果について市民の実感を得るには、事業の進捗率よりも、買取った樹林地など、みどり税が使われた具体的な場所を示すことの方がより重要である。
- ・樹林地などを地区指定などにより保全した場合、積極的に利活用し、市民に還元を図るべきである。その際、広報、PRが重要である。

(2) 広報部会の開催 [第2回:10月21日(水) / 第3回:12月7日(月)]

市民推進会議ニュースの名称や編集方針、現地調査などについて意見交換しました。第2回広報部会においてニュースの名称を「濱RYOKU(はまりよく)」と決定しました。

(3) 「濱RYOKU 第2号」の発行

会議の内容を取りまとめたニュースの第2号を発行しました。PRボックスなど約500箇所、計17,000部を配布しています。

(4) 現地調査の実施 [11月23日(月)、11月30日(月)]

横浜の緑の現状について認識を深めるために、学校芝生化の事例や、栽培収穫体験ファーム、市民の森等を視察しました。

(5) 第3回市民推進会議

- ・日時:平成21年12月15日(火) 午後6時30分から午後8時30分まで
- ・場所:横浜市開港記念会館
- ・議事: 評価・提案の方法について
横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の進捗状況の報告
広報部会、現地調査の報告

4 その他

(1) 第29回緑の都市賞 内閣総理大臣賞受賞

市民、企業、行政が一体となった緑の保全、緑化、公園整備などのこれまでの様々な施策の取り組みや、現在推進中の「横浜みどりアップ計画」などが総合的に評価され、このたび「第29回緑の都市賞 内閣総理大臣賞」(主催：財団法人都市緑化基金)を受賞しました。

表彰式が10月30日(金)に日比谷公会堂にて行われ、代表して佐々木副市長が表彰を受けました。

<参考> 「緑の都市賞」について

1 概要

明日の緑豊かな都市づくり・街づくりをめざし、樹木や花など「みどり」を用いた環境の改善、景観の向上、緑のリサイクル等に取り組み、緑あふれる施設づくり、街並みづくりに卓越した成果を上げている市民団体及び企業等、並びに都市の緑の保全や緑化の推進に個性的な施策をもって取り組み、顕著な成果を上げている公共団体を顕彰するもの。

昭和56年より、毎年実施されている。

2 主催

財団法人 都市緑化基金

3 応募部門

- (1) 緑の拠点づくり部門・・・公共や民間の個別の施設を対象(横浜市の応募した部門)
- (2) 緑の地域づくり部門・・・地域や地区を対象
- (3) 緑の都市づくり部門・・・都市全般

4 今回応募総数

3部門 56点

【凡例】	施策/事業名	H21 年度予算 [百万円]		事業目標 (H21 年度)	進捗状況 (H21.11 実績)	前回との比較 【凡例】
		総額	みどり税 充当額			
新規事業 (横浜みどり税充当) : 拡充事業 (横浜みどり税一部充当) 新規事業等 (横浜みどり税非充当) : 事業費のないもの						: 進捗したもの : 事業目標を達成したもの : 引き続き検討・調整中のもの
樹林地をのびる	継続保有の促進					
	1 緑地保全制度等の拡充	-	(-)	制度検討	市民緑地、管理協定の具体策について検討・調整中	
	2 篤志の奨励制度	-	(-)	制度検討	制度の詳細について検討・調整中	
	維持管理推進					
	3 緑地再生・管理事業	316	(188)	緑地再生・管理対象面積: 148.0ha	10 月 15 日から非公開の民有樹林地に対する助成事業開始	
	4 緑地防災・安全対策事業	62	(26)	危険斜面整備: 1 箇所 外周樹木撤去等	危険斜面整備: 設計中 (飯島市民の森) 外周樹木撤去等: 10 月 15 日から非公開の民有樹林地に対する助成 事業開始	
	5 市民協働による緑地維持管理事業	12	(11)	推進	・追分市民の森・矢指市民の森 (計 約 35ha) について計画を策定 ・東山ふれあいの樹林 (約 1.8ha) について計画策定に着手	
	6 森づくりリーダー等育成事業	2	(2)	森づくりボランティア: 50 人 森づくりリーダー: 5 人 はまレンジャー: 5 人	第 1 回研修実施 (15 人) 12 月 5 日から研修実施 募集に向け準備中	
	7 愛護団体活動アップ支援事業	5	(5)	愛護団体支援: 50 団体	11 月 13 日から助成事業開始	
	8 森づくりボランティア活動助成事業	7	(7)	森づくりボランティア活動助成: 37 団体	11 月 13 日から助成事業開始	
	利活用促進					
	9 景観の森・生き物の森事業	3	(3)	3ha	市民の森で実施に向け調整中	
	10 森の中のプレイパーク事業	10	(10)	1 箇所	・街なかにおいて木製遊具を使ったイベントを実施 (5 箇所、約 2,200 人) ・樹林地におけるイベント実施に向け調整中 (2 箇所)	
	11 森の収穫物体験事業	1	(1)	3 回	1 回実施 (38 人) (12 月・1 月に各 1 回実施予定)	
	12 里山ライフ体験事業	1	(1)	2 回	1 回実施 (13 人) (12 月に 2 回目実施予定)	
	13 健康の森事業	2	(2)	距離標設置: 2 箇所 イベント等: 9 回	距離標設置に向けた調査実施中 1 回実施 (32 人)、12 月 1 日からスタンプラリーを実施予定	
	14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	(3)	推進	市民の森等のガイドマップを作成中	
	15 みどりの夢かなえまます事業	9	(9)	3 件	11 月 13 日より提案募集中	
	16 間伐材資源循環事業	12	(11)	推進	研修実施 (2 回、31 人)、間伐材チップ化作業に対する支援を開始	
	17 間伐材活用クラフト作成事業	1	(1)	推進	教室 12 回実施 (約 300 人)	
18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	(-)	設計: 1 箇所	12 月に愛護団体説明予定		
19 ウェルカムセンター整備事業	4	(-)	設計: 1 箇所	候補地選定中		
20 森の恵み塾事業	12	(12)	2 拠点で実施	2 拠点を中心に 24 回実施 (約 1,600 人)		
確実な担保						
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	(469)	指定面積: 51.6ha 買取対応予定面積: 約 16ha	指定に向けた推進中の面積: 約 85ha 買取対応面積 (11 月末時点で契約済みのもの) : 6 地区 (特別緑地保全地区および市民の森) 約 2.4ha 意向調査回答件数及び面積 (5 月実施) 1,933 件 (回収率約 40%)、回答者の所有面積累計 約 715ha		
22 ・よこはま協働の森基金制度の見直し	-	(-)	-	市民緑地、管理協定の導入等とあわせて検討中		
23 ・国への制度要望	-	(-)	推進	5 月末実施済み (12 月 3 日実施)		
農地をのびる	継続保有の促進					
	24 ・生産緑地制度の活用	-	(-)	制度運用	要件緩和について関係部署と協議中	
	25 農園付公園整備事業	15	(15)	・用地測量 ・基本計画策定	候補地を選定し、土地所有者と調整中 (1 箇所)	
	26 ・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	-	28 件 (農業用施設指定: 約 0.38ha)	
	農業振興					
	27 共同直売所の設置支援事業	1	(-)	設備助成: 1 箇所 (保冷库)	1 箇所 (泉区ファーマーズマーケットの保冷库) 整備済	
	28 収穫体験農園の開設支援事業	13	(13)	整備予定面積: 0.8ha	・0.15ha (2 箇所) のイチゴ・トマト栽培施設整備済 ・果樹園整備 (0.5ha) の補助金交付手続中。さらに 0.4ha 精査中。	
	29 施設の省エネルギー化推進事業	4	(-)	0.4ha	・0.2ha (3 棟、保温カーテンと循環扇) で整備済 ・0.2ha (ヒートポンプ) の整備中	
	30 生産用機械のリース方式による導入事業	3	(-)	農業機械のリース: 2 台	1 月からの実施に向け調整中。事業要望 2 件を絞り込み。	
	農地保全					
	31 集团的農地の維持管理奨励事業	20	(-)	農地管理団体交付金: 380ha	12 月からの実施に向け要綱作成中	
	32 水田保全契約奨励事業	15	(15)	50ha	申出件数: 450 件 (約 90ha)	
	33 かんがい施設整備事業	3	(-)	簡易かんがい施設整備: 1 地区	事業実施候補地の選定	
	34 不法投棄対策事業	19	(19)	監視警報装置設置: 5 地区 夜間監視パトロール: 10 地区 清掃活動支援: 6 地区	監視警報装置設置: 契約手続中 7 地区 夜間監視パトロール: 2 地区 (8 月 24 日~3 月 25 日) 清掃活動支援: 支援内容検討中	
	35 環境配慮型施設整備事業	12	(12)	農業飛散防止対策: 2.13ha その他施設整備: 1 件 牧草による環境対策: 20 地区	農業飛散防止対策: 補助要望 (0.94ha) について補助金交付手続 中。さらに 1.62ha について精査中。 その他施設整備: 堆肥散布機 1 台補助金交付申請準備中 牧草による環境対策: 冬季作付けに向け場選定中	
	担い手育成					
	36 機械作業受託組織育成事業	2	(-)	事業実施検討: 1 地区	・JA と共同で 9 月に行ったアンケート集計中 ・12 月からのワークショップ開催準備中	
	37 担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	(-)	育成研修実施回数: 2 回 援農コーディネーター制度の確立 : 援農受入意向調査実施	育成研修: 研修計画作成中 援農コーディネーター制度: 援農受入意向調査実施予定	
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	(-)	経営改善支援: 39 件	38 件補助金交付決定 (認定農業者 20 件、認定農業者に準じる農業者 18 件)		
39 農地貸付促進事業	1	(1)	2ha	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し		
確実な担保						
40 市民農園用地取得事業	3	(3)	制度検討	農地流動化促進事業とあわせて検討中		
41 農地流動化促進事業	3	(3)	制度策定	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し		
42 ・国への制度要望	-	(-)	-	5 月末実施済み (12 月 3 日実施)		
緑をのびる	緑化推進					
	43 地域緑化計画策定事業	30	(30)	6 地区	3 地区で住民と調整中、3 地区で準備中	
	44 民有地地域緑化助成事業					
	45 公共施設地域緑化事業					
	【民有地緑化助成事業 (46~51)】	59	(42)	-	-	
	46 保育園・幼稚園芝生化事業	10	(10)	20 園	申請受付を開始 (幼稚園・保育園にダイレクトメールで周知)	
	47 区民花壇事業	10	(10)	20 箇所	年内に募集開始予定	
	48 生垣設置事業	5	(5)	250m	2 件 (11.1m)	
	49 屋上緑化助成事業	9	(2)	20 件	9 件 (258.3㎡)	
	50 名木古木保存事業	10	(9)	新規指定: 20 本	・新規指定: 41 本 ・助成申請本数: 6 本	
	51 記念樹等生産配布事業	15	(5)	19,000 本	・14,319 本 (幼稚園・保育園にダイレクトメールで周知) ・記念対象を拡充 (市外からの転入、保育園・幼稚園の入園者、就職者)	
	52 公共施設緑化事業	267	(-)	2ha	・実施中 (緑化実施予定面積: 1.3ha) ・公立保育園 5 園において芝生化実施予定 (設計中)	
	53 公共施設緑化管理事業	350	(-)	管理対象緑化面積 : 123ha	実施中 (緑化管理予定: 91 施設、17.8ha)	
	54 いきいき街路樹事業	150	(150)	・管轄街路樹 (高木) 本数: 134,000 本 ・概ね 3 年に 1 回剪定	対象路線約 150 路線から選定した路線について、順次剪定作業実施中。	
55 ・民有地緑化の誘導等	-	(-)	推進	緑化地域制度運用中		
56 ・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	制度運用	事前相談: 6 6 件、緑化保全契約締結: 16 件、約 2.1ha		
予算総計 四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。	7,187	(1,064)	執行率 (対予算総計 30.8% / 対みどり税充当額総計 41.0%)			

樹林地保全制度「意向調査」の集計結果について

1 調査の概要

(1) 目的

特別緑地保全地区等の指定による樹林地保全に向け、土地所有者への樹林地保全制度のPRと指定についての意向を調査する。

(2) 調査方法

ダイレクトメール（返信による回収）

(3) 対象者

平成21年1月1日現在、一筆500㎡以上の樹林地（山林）をお持ちの方、5,020件（共有の場合は、代表の方に送付）

(4) 期間

平成21年5月8日から平成21年6月14日まで

(5) 制度説明会の実施

樹林地保全制度についてのご理解を深めていただくため、意向調査等の送付者を対象とした説明会を実施しました。

- ・開催回数：5回（5月28日～6月7日）
- ・参加人数：528名

2 意向調査の回収状況

- ・回収数：1,933件
- ・回収率：約40%

3 調査結果

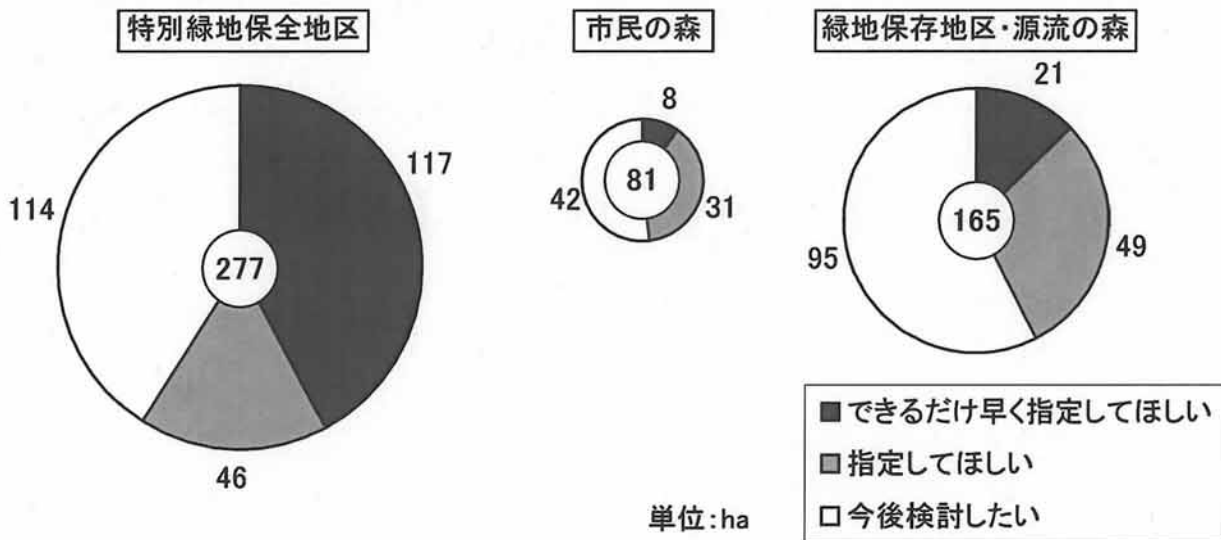
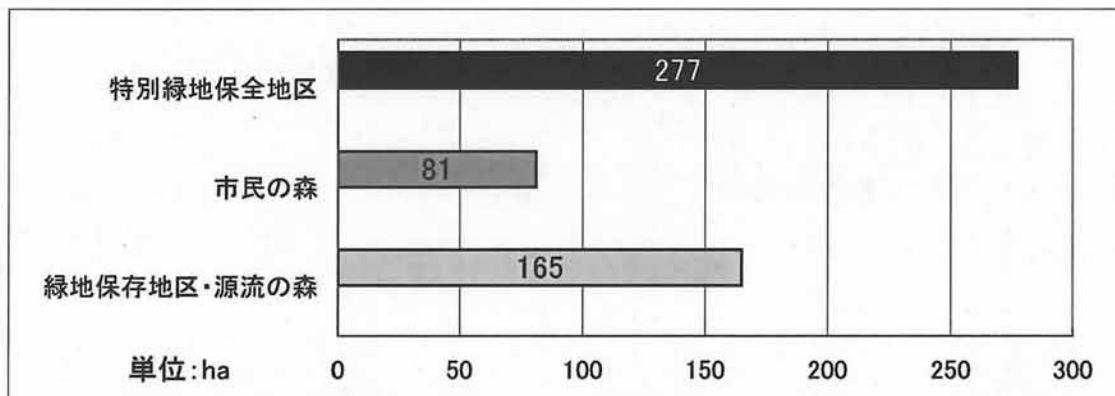
- (1) 全市集計 . . . 2ページ
- (2) 各区集計 . . . 3ページ～20ページ

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（全市集計）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約715ha（調査対象：約1,850ha）
- 回答のあった樹林地の総筆積：約3,900筆（調査対象：約9,800筆）
- 指定の意向または関心があると回答のあった樹林地面積の累計：約523ha・2,700筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約277ha
 - 市民の森 約81ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約165ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	117	46	114	277	-	-
市民の森	8	31	42	81	-	-
緑地保存地区・源流の森	21	49	95	165	-	-
合計	146	126	251	523	68	124

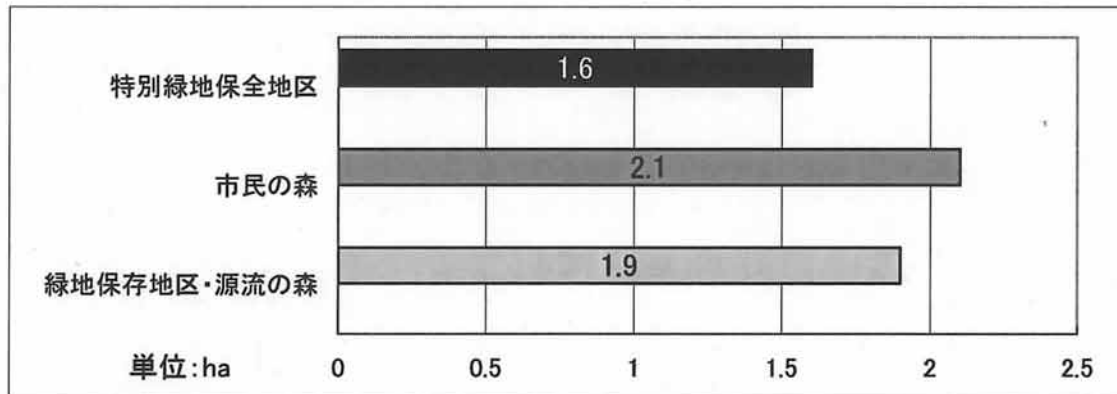
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（鶴見区）

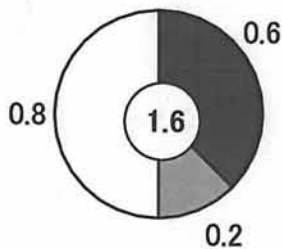
結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約7ha（調査対象：約31ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約50筆（調査対象：約200筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約6ha・40筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約1.6ha
 - 市民の森 約2.1ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約1.9ha（重複回答あり）

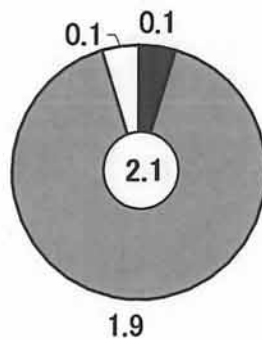
制度ごとの指定意向（面積）



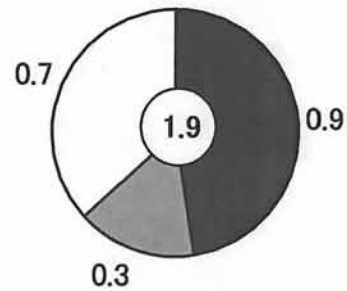
特別緑地保全地区



市民の森



緑地保存地区・源流の森



- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

単位: ha

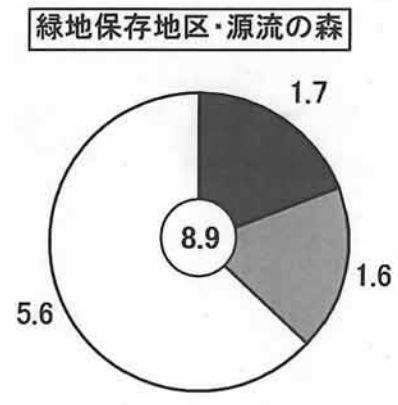
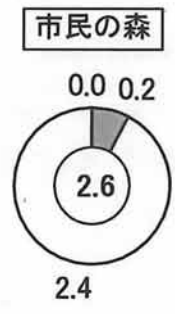
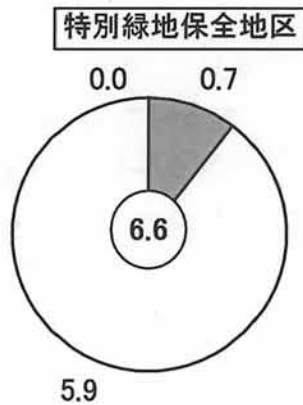
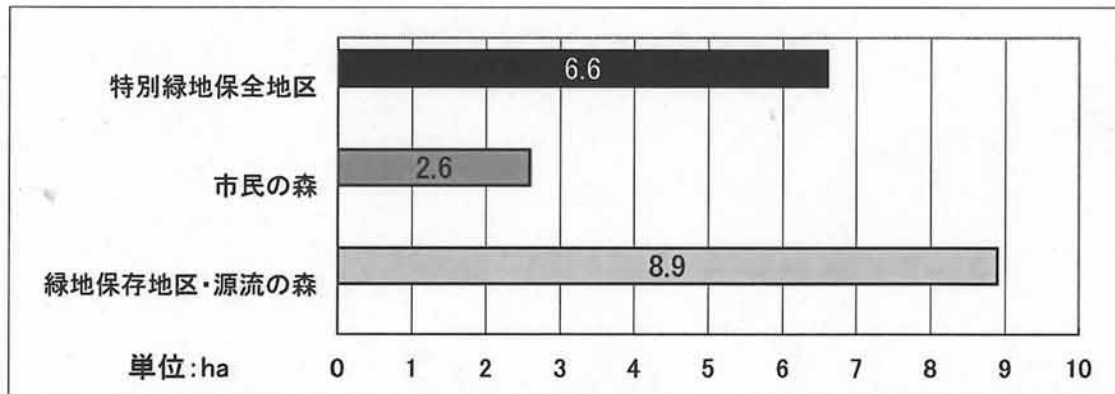
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.6	0.2	0.8	1.6	-	-
市民の森	0.1	1.9	0.1	2.1	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.9	0.3	0.7	1.9	-	-
合計	1.6	2.4	1.6	5.6	0.3	1.1

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（神奈川県）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約27ha（調査対象：約64ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約170筆（調査対象：約400筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約18ha・110筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約6.6ha
 - 市民の森 約2.6ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約8.9ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



できるだけ早く指定してほしい
 指定してほしい
 今後検討したい

単位: ha

単位: ha

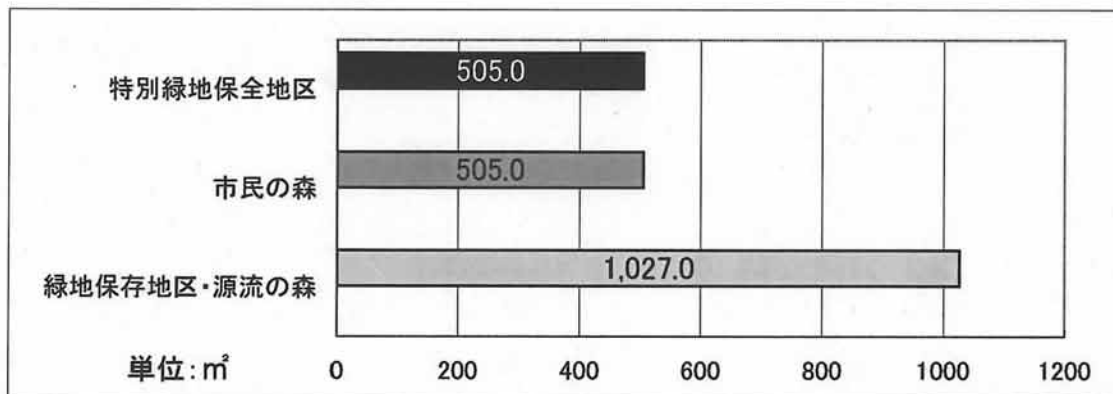
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.0	0.7	5.9	6.6	-	-
市民の森	0.0	0.2	2.4	2.6	-	-
緑地保存地区・源流の森	1.7	1.6	5.6	8.9	-	-
合計	1.7	2.5	13.9	18.1	4.3	4.9

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（西区）

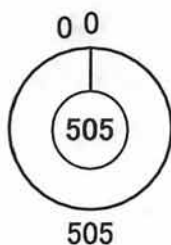
結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約1.5ha（調査対象：約4.0ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：7筆（調査対象：31筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約0.2ha・4筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約500㎡
 - 市民の森 約500㎡
 - 緑地保存地区・源流の森 約1,000㎡（重複回答あり）

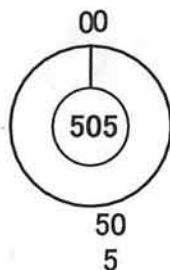
制度ごとの指定意向（面積）



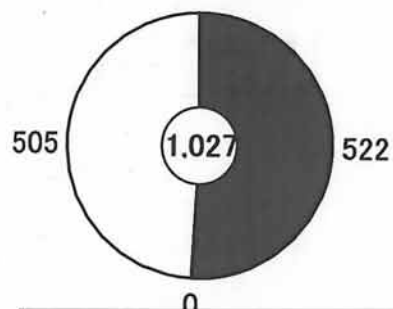
特別緑地保全地区



市民の森



緑地保存地区・源流の森



- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ㎡

単位: ㎡

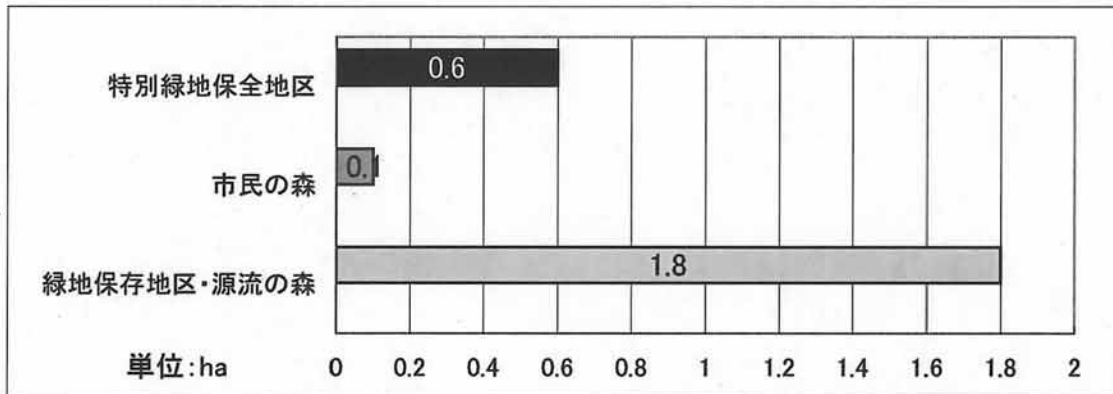
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0	0	505	505	-	-
市民の森	0	0	505	505	-	-
緑地保存地区・源流の森	522	0	505	1,027	-	-
合計	522	0	1,515	2,037	12,557	0

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（中区）

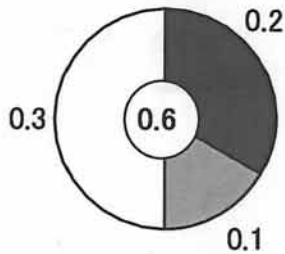
結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約3ha（調査対象：約9ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約30筆（調査対象：約80筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約3ha・20筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約0.6ha
 - 市民の森 約0.1ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約1.8ha（重複回答あり）

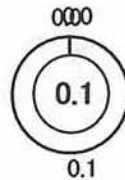
制度ごとの指定意向（面積）



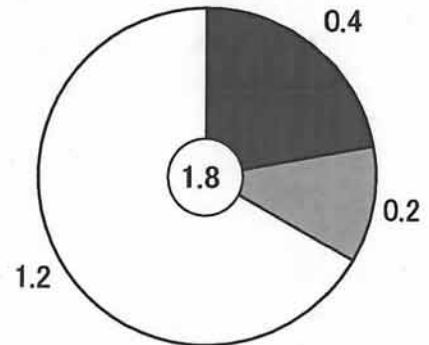
特別緑地保全地区



市民の森



緑地保存地区・源流の森



単位: ha

- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

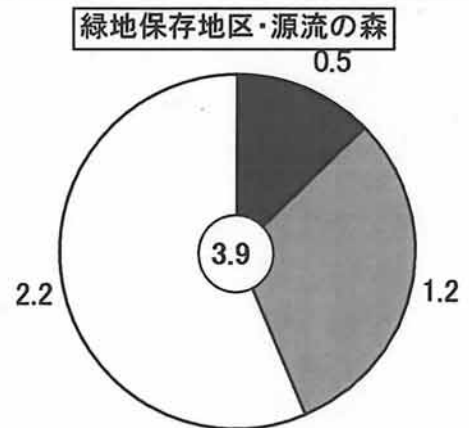
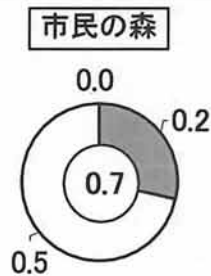
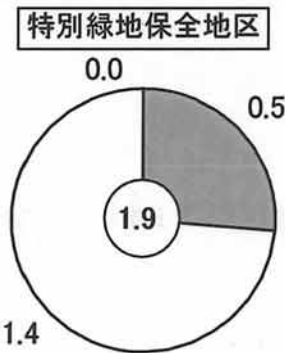
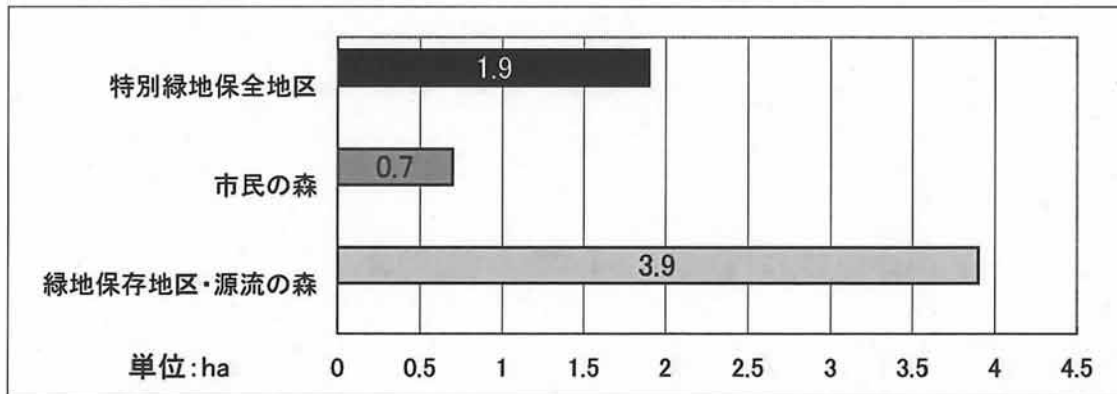
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.2	0.1	0.3	0.6	-	-
市民の森	0.0	0.0	0.1	0.1	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.4	0.2	1.2	1.8	-	-
合計	0.6	0.3	1.6	2.5	0.2	0.2

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（南区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約9ha（調査対象：約23ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約70筆（調査対象：約180筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約7ha・50筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約1.9ha
 - 市民の森 約0.7ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約3.9ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



単位: ha

- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

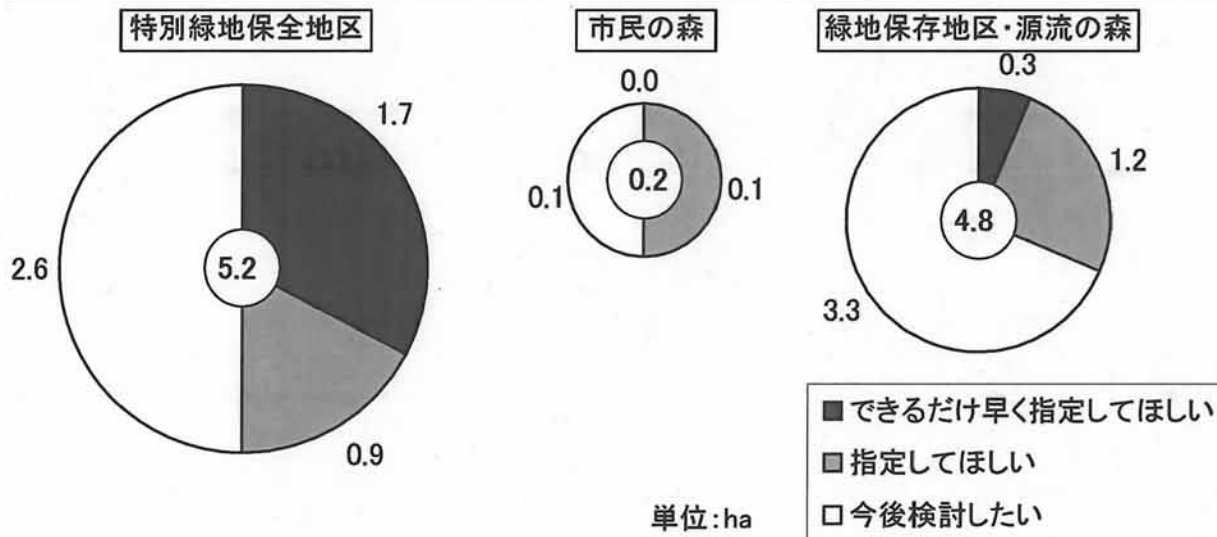
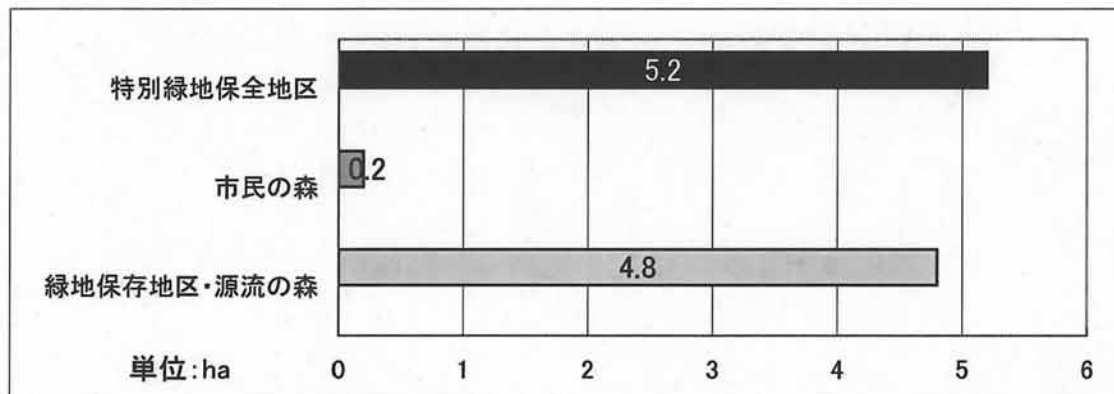
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.0	0.5	1.4	1.9	-	-
市民の森	0.0	0.2	0.5	0.7	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.5	1.2	2.2	3.9	-	-
合計	0.5	1.9	4.1	6.5	0.4	2.2

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（港南区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約14ha（調査対象：約39ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約100筆（調査対象：約240筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約10ha・70筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約5.2ha
 - 市民の森 約0.2ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約4.8ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	1.7	0.9	2.6	5.2	-	-
市民の森	0.0	0.1	0.1	0.2	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.3	1.2	3.3	4.8	-	-
合計	2.0	2.2	6.0	10.2	0.2	3.2

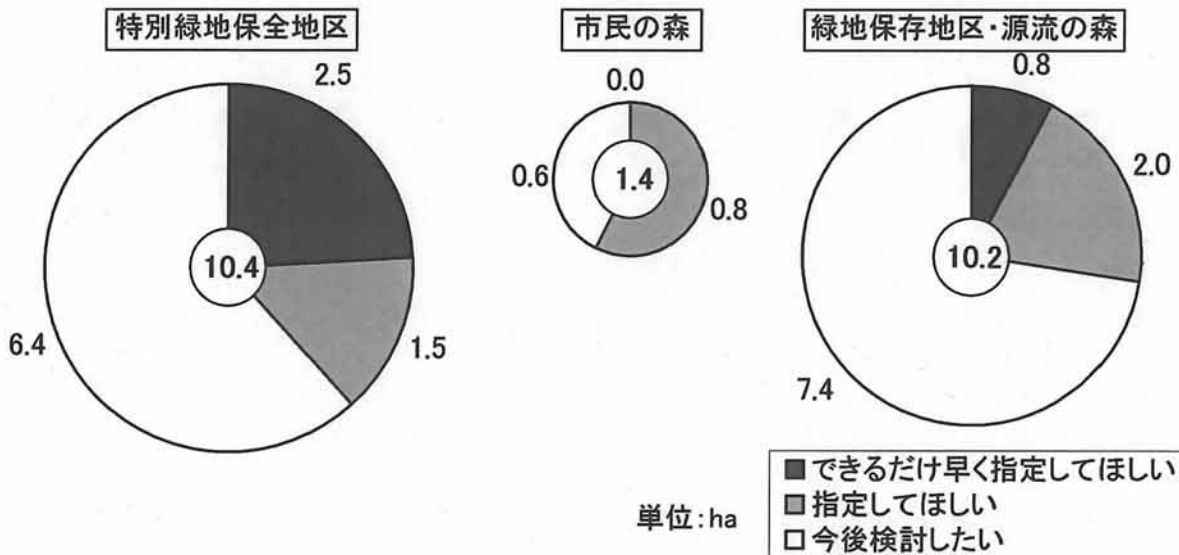
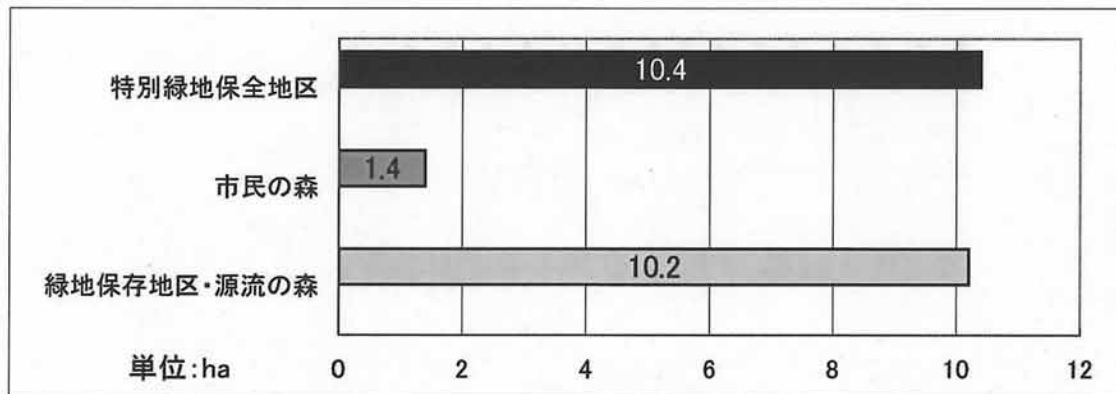
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（保土ヶ谷区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約30ha（調査対象：約112ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約180筆（調査対象：約640筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約22ha・130筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約10.4ha
 - 市民の森 約1.4ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約10.2ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	2.5	1.5	6.4	10.4	-	-
市民の森	0.0	0.8	0.6	1.4	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.8	2.0	7.4	10.2	-	-
合計	3.3	4.3	14.4	22.0	4.3	4.0

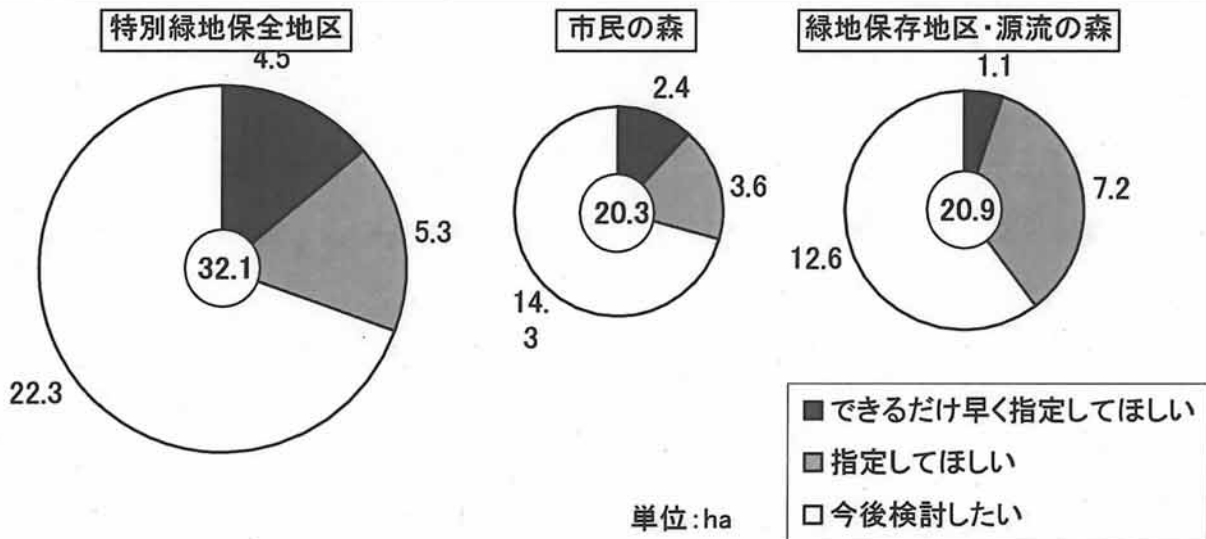
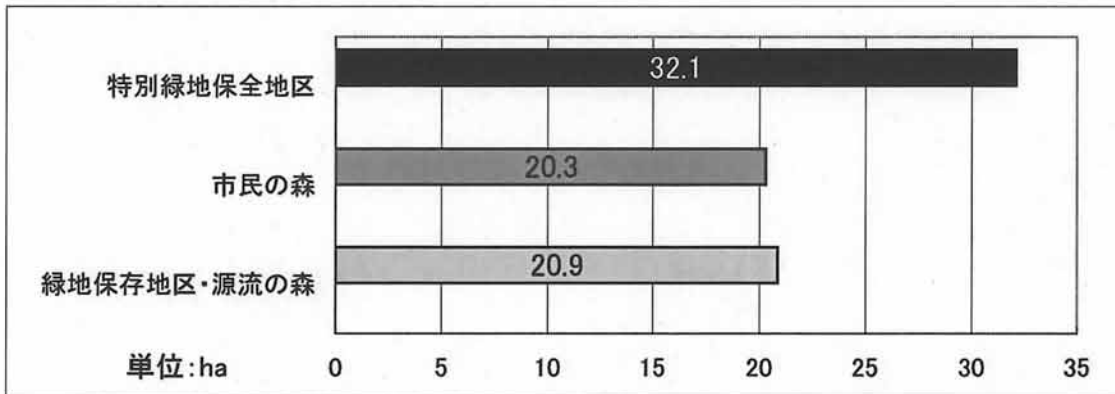
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（旭区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約105ha（調査対象：約221ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約540筆（調査対象：約1,140筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約73ha・350筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約32.1ha
 - 市民の森 約20.3ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約20.9ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	4.5	5.3	22.3	32.1	-	-
市民の森	2.4	3.6	14.3	20.3	-	-
緑地保存地区・源流の森	1.1	7.2	12.6	20.9	-	-
合計	8.0	16.1	49.2	73.3	6.7	24.5

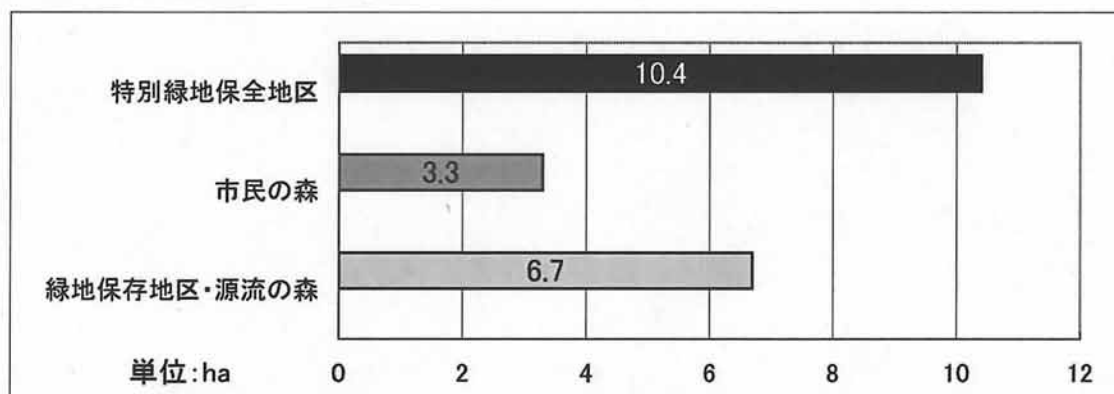
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（磯子区）

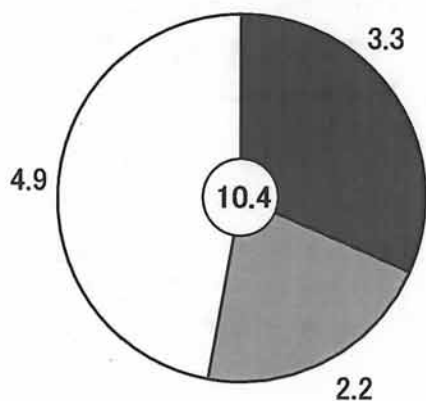
結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約25ha（調査対象：約75ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約130筆（調査対象：約350筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約20ha・130筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約10.4ha
 - 市民の森 約3.3ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約6.7ha（重複回答あり）

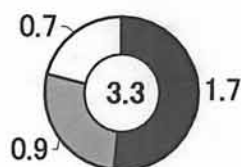
制度ごとの指定意向（面積）



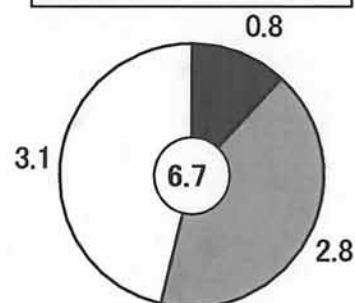
特別緑地保全地区



市民の森



緑地保存地区・源流の森



- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

単位: ha

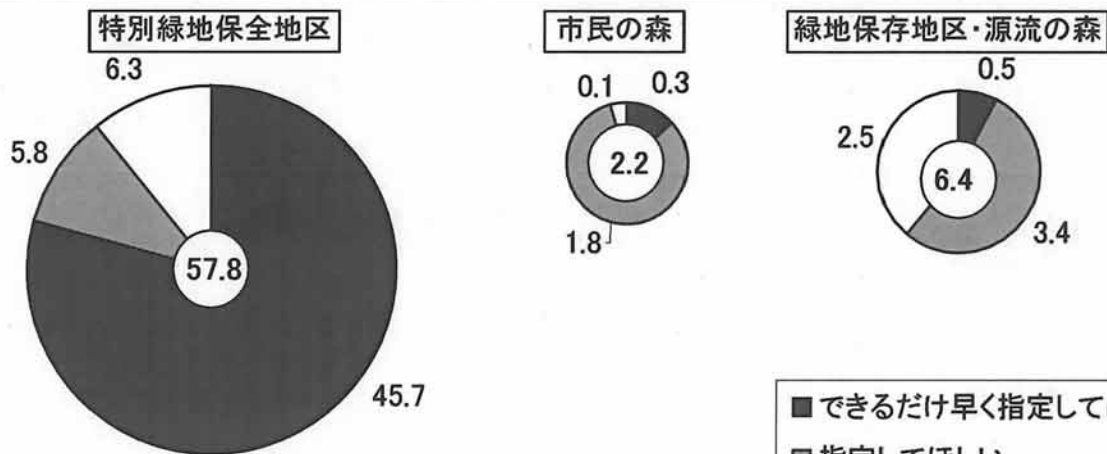
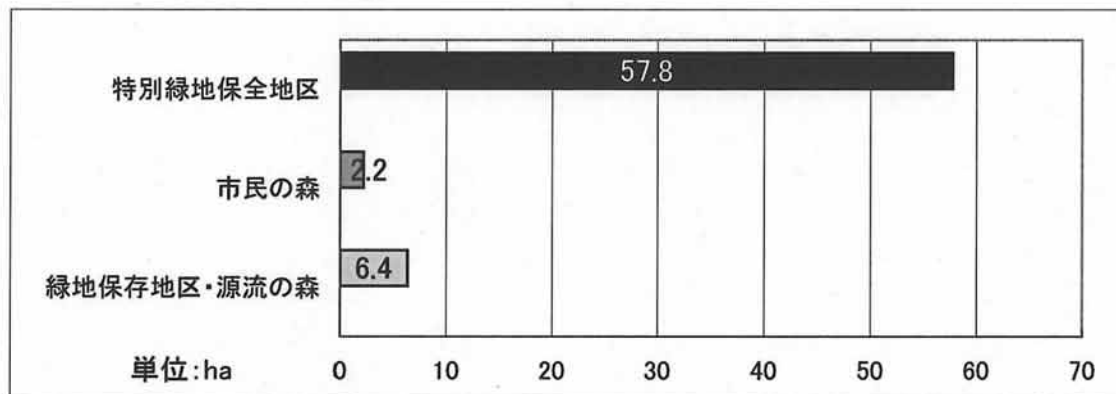
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	3.3	2.2	4.9	10.4	-	-
市民の森	1.7	0.9	0.7	3.3	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.8	2.8	3.1	6.7	-	-
合計	5.8	5.9	8.7	20.4	0.8	3.4

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（金沢区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約74ha（調査対象：約134ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約220筆（調査対象：約480筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約66ha・160筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約57.8ha
 - 市民の森 約2.2ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約6.4ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



単位: ha

- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

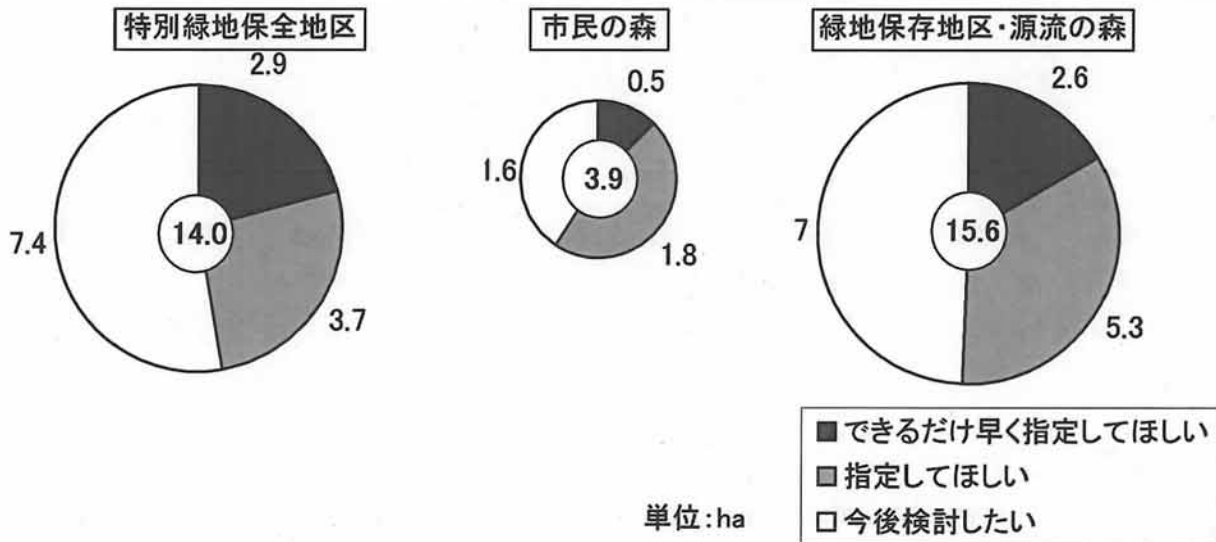
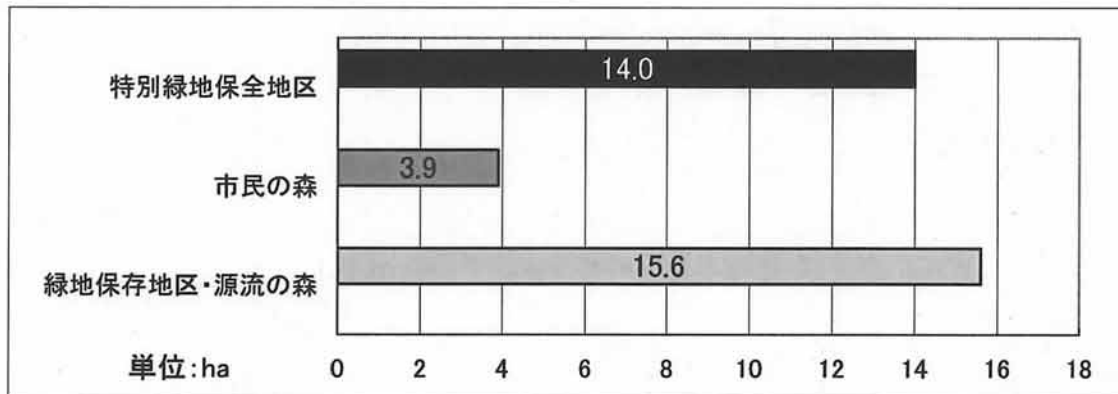
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	45.7	5.8	6.3	57.8	-	-
市民の森	0.3	1.8	0.1	2.2	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.5	3.4	2.5	6.4	-	-
合計	46.5	11.0	8.9	66.4	3.7	3.7

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（港北区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約46ha（調査対象：約110ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約320筆（調査対象：約750筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約34ha・250筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約14.0ha
 - 市民の森 約3.9ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約15.6ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	2.9	3.7	7.4	14.0	-	-
市民の森	0.5	1.8	1.6	3.9	-	-
緑地保存地区・源流の森	2.6	5.3	7.7	15.6	-	-
合計	6.0	10.8	16.7	33.5	6.1	6.2

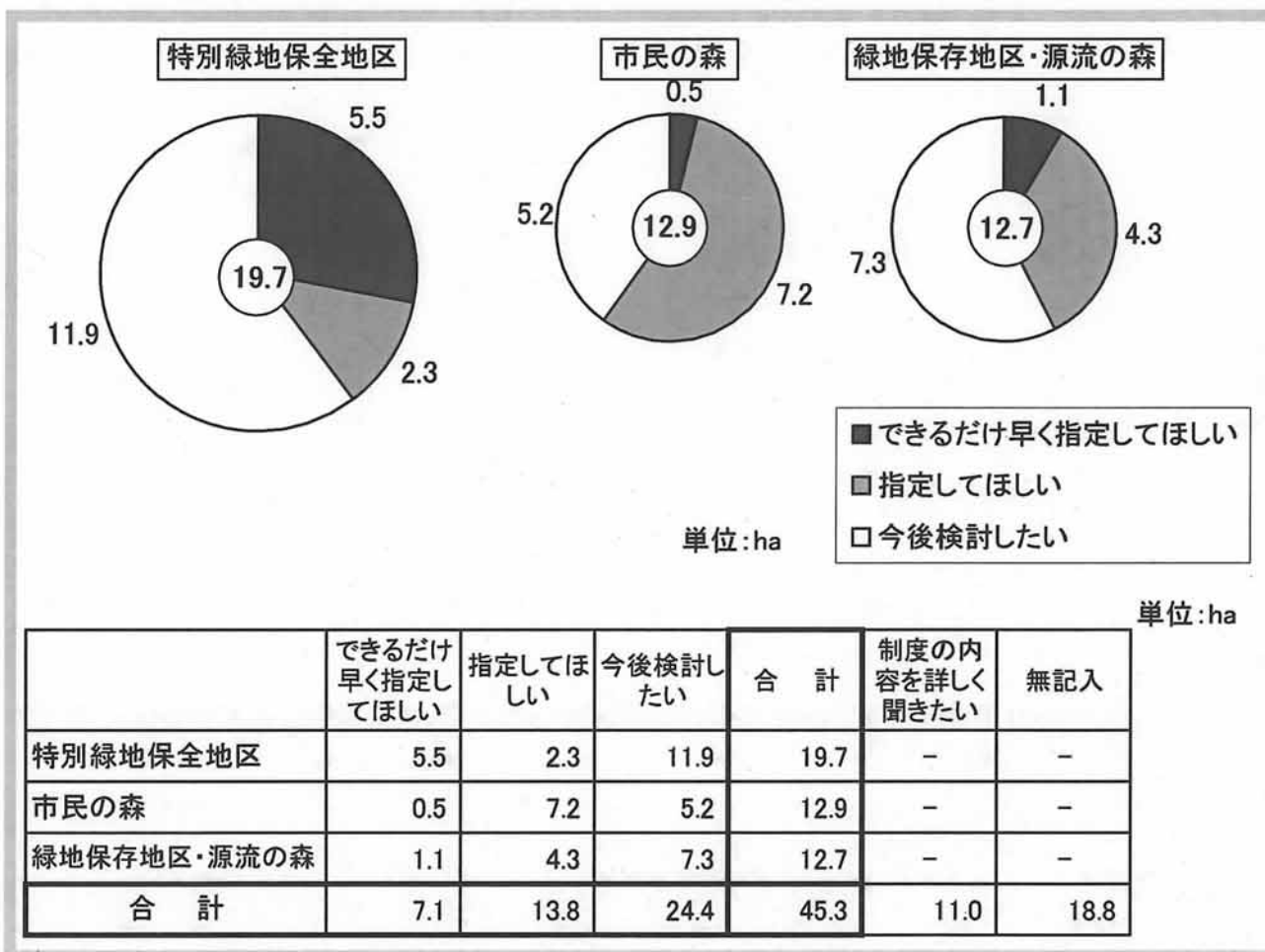
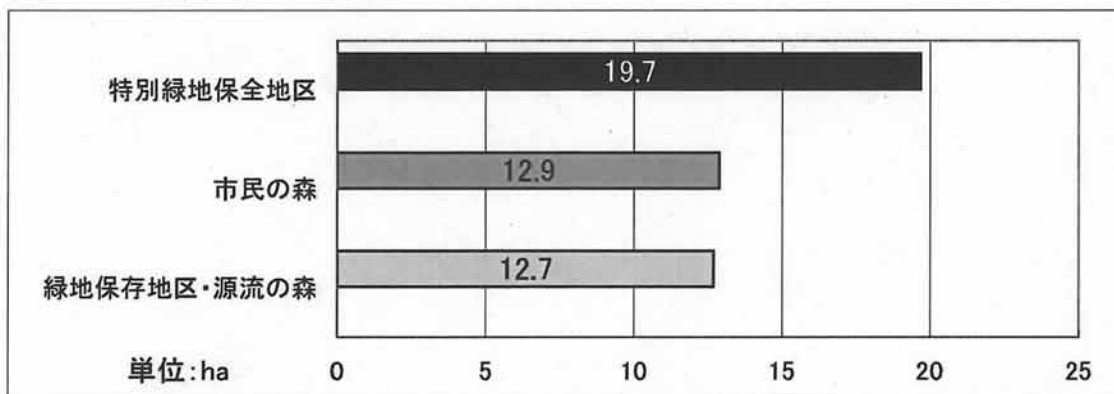
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（緑区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約75ha（調査対象：約233ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約430筆（調査対象：約1,210筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約45ha・270筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約19.7ha
 - 市民の森 約12.9ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約12.7ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



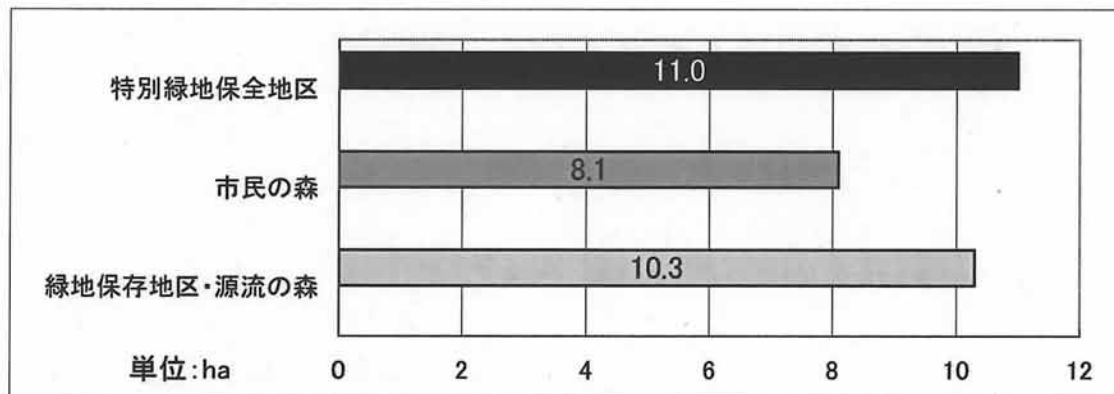
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	5.5	2.3	11.9	19.7	-	-
市民の森	0.5	7.2	5.2	12.9	-	-
緑地保存地区・源流の森	1.1	4.3	7.3	12.7	-	-
合計	7.1	13.8	24.4	45.3	11.0	18.8

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（青葉区）

結果の概要

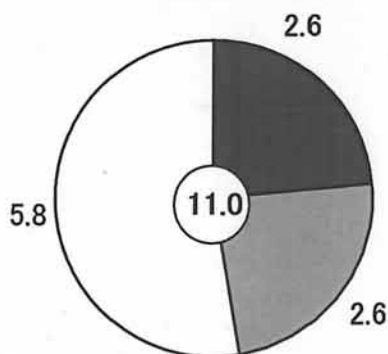
- 回答のあった樹林地の総面積：約50ha（調査対象：約127ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約270筆（調査対象：約660筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約29ha・170筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約11.0ha
 - 市民の森 約8.1ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約10.3ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）

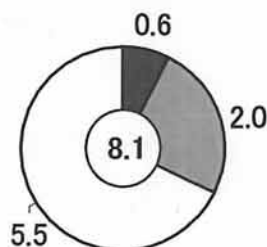


単位: ha

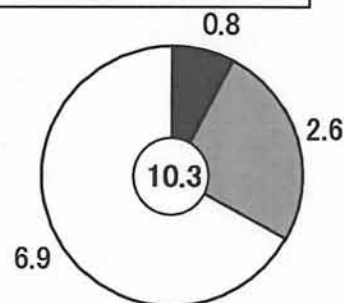
特別緑地保全地区



市民の森



緑地保存地区・源流の森



- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

単位: ha

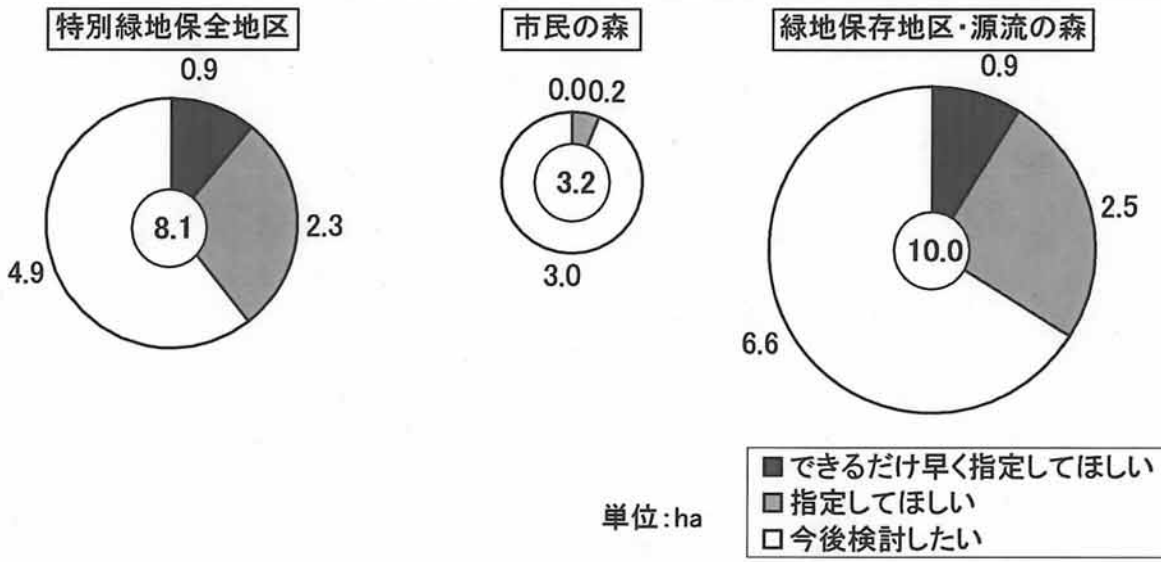
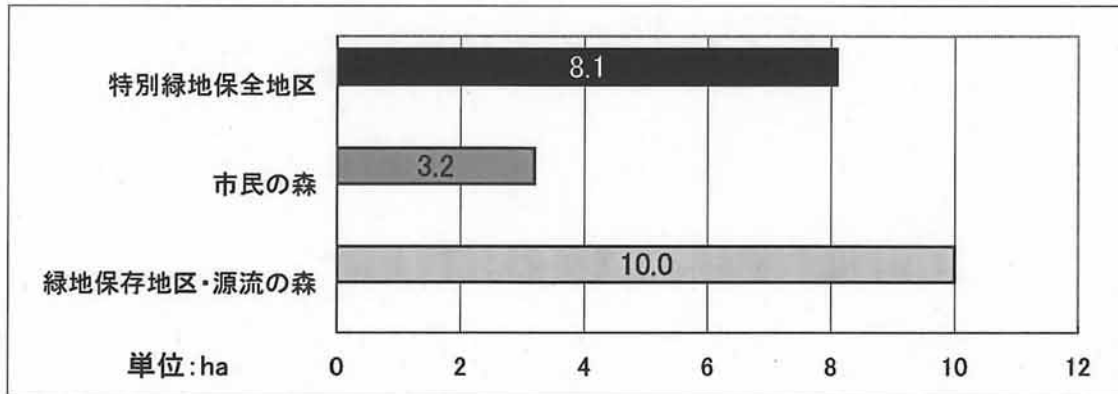
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	2.6	2.6	5.8	11.0	-	-
市民の森	0.6	2.0	5.5	8.1	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.8	2.6	6.9	10.3	-	-
合計	4.0	7.2	18.2	29.4	3.4	17.5

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（都筑区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約32ha（調査対象：約82ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約220筆（調査対象：約510筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約21ha・150筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約8.1ha
 - 市民の森 約3.2ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約10.0ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.9	2.3	4.9	8.1	-	-
市民の森	0.0	0.2	3.0	3.2	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.9	2.5	6.6	10.0	-	-
合計	1.8	5.0	14.5	21.3	5.3	5.8

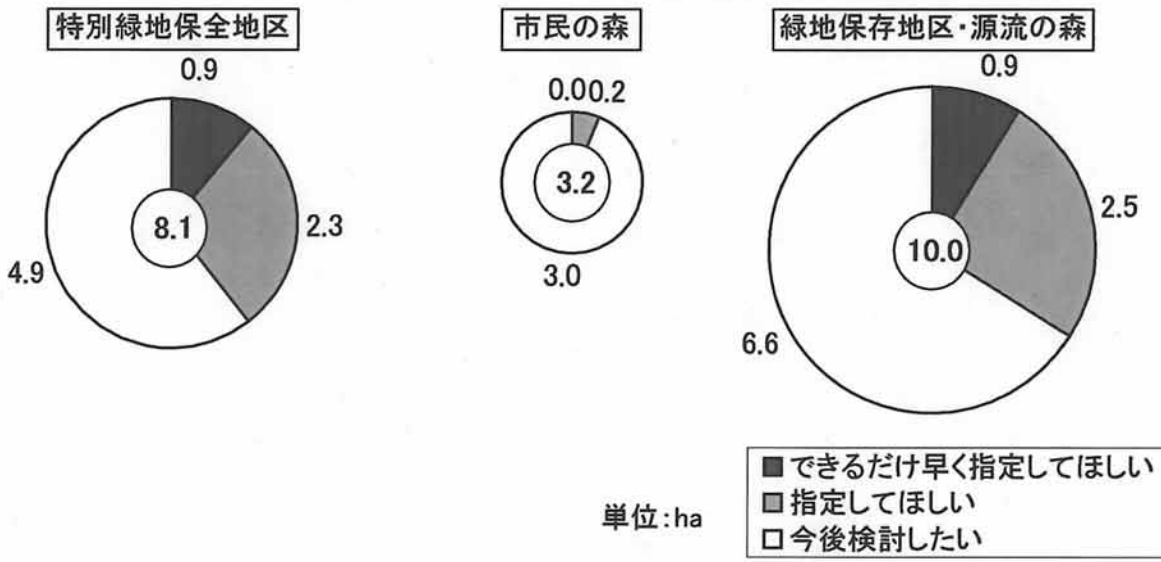
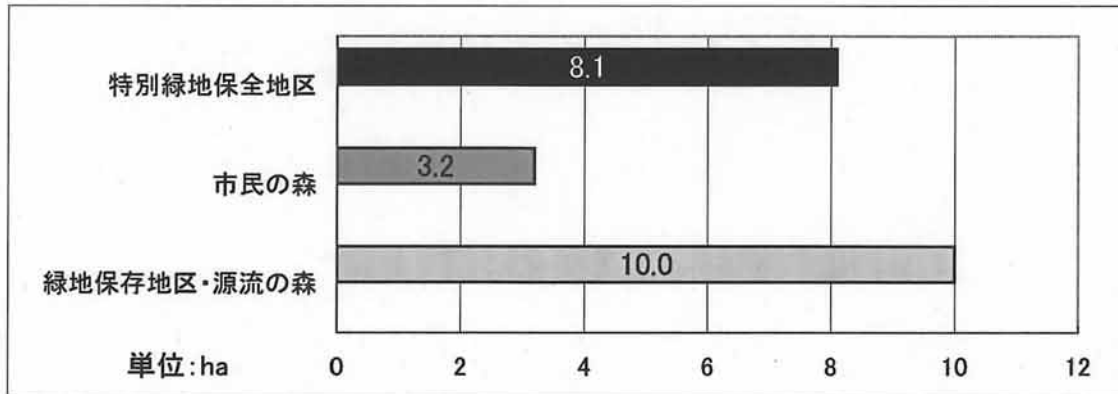
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（都筑区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約32ha（調査対象：約82ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約220筆（調査対象：約510筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約21ha・150筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約8.1ha
 - 市民の森 約3.2ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約10.0ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.9	2.3	4.9	8.1	-	-
市民の森	0.0	0.2	3.0	3.2	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.9	2.5	6.6	10.0	-	-
合計	1.8	5.0	14.5	21.3	5.3	5.8

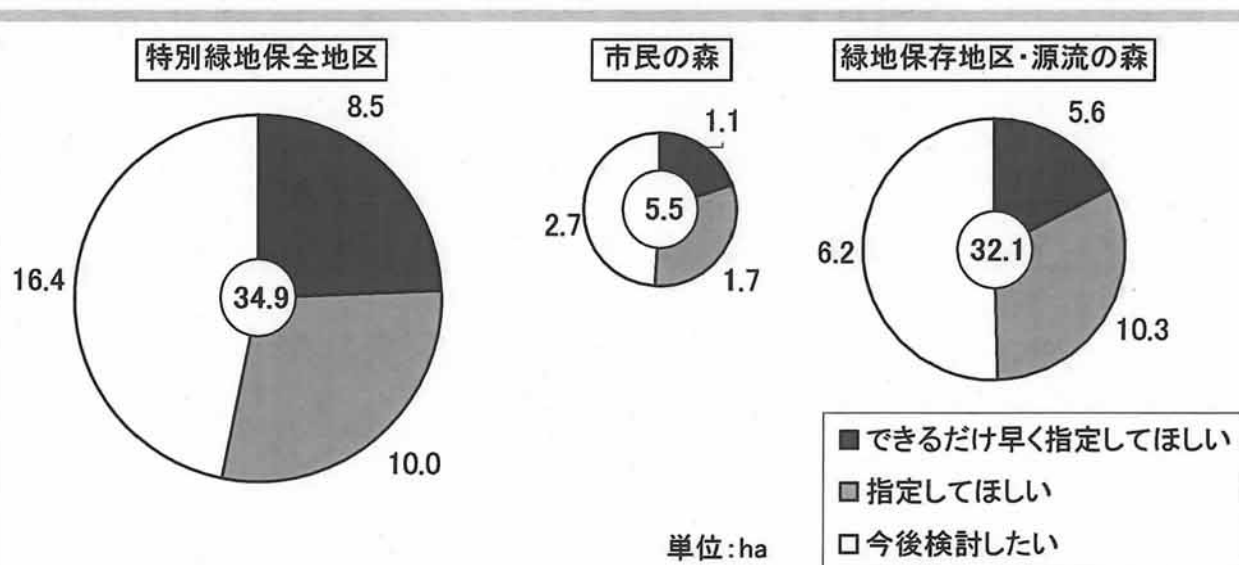
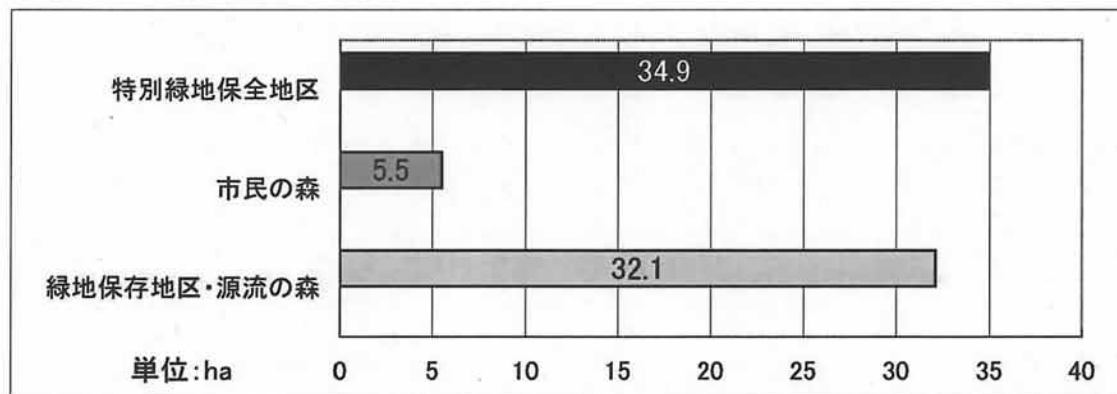
単位: ha

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（戸塚区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約98ha（調査対象：約214ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約560筆（調査対象：約1,250筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約73ha・400筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約34.9ha
 - 市民の森 約5.5ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約32.1ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



単位: ha

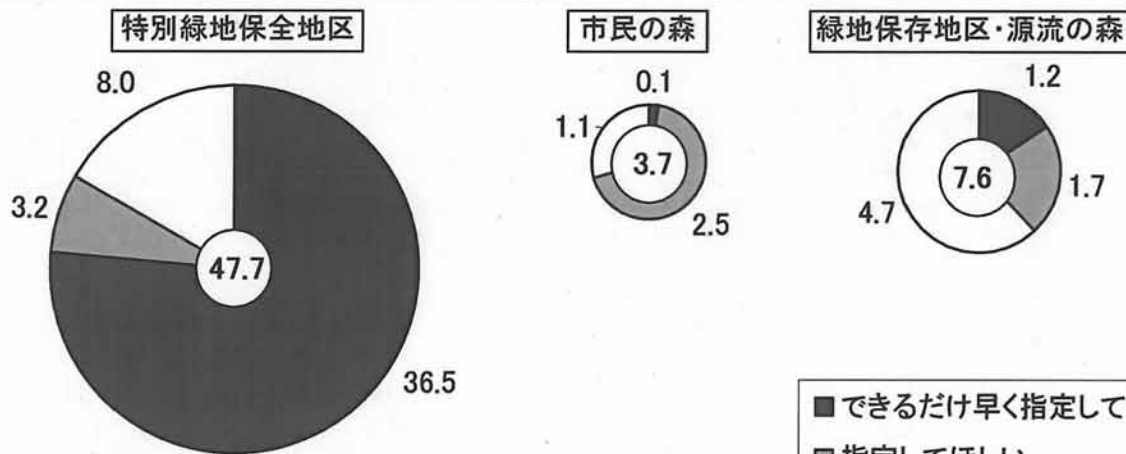
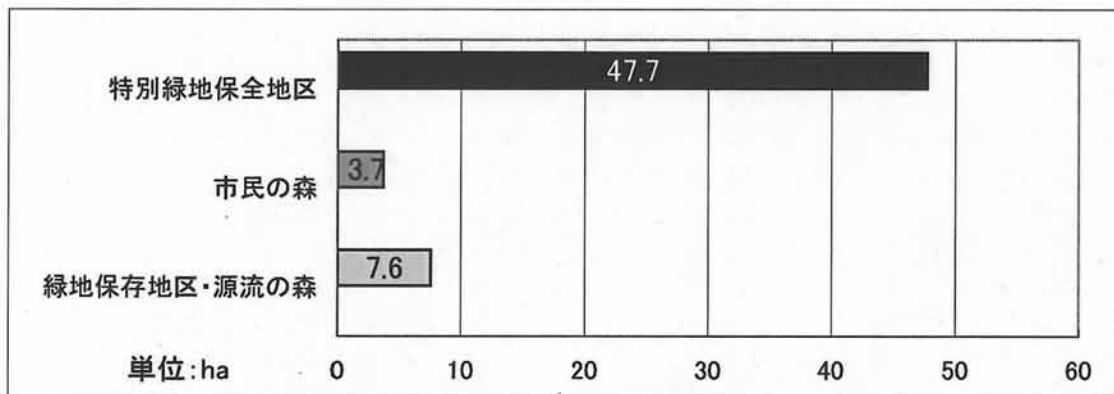
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	8.5	10.0	16.4	34.9	-	-
市民の森	1.1	1.7	2.7	5.5	-	-
緑地保存地区・源流の森	5.6	10.3	16.2	32.1	-	-
合計	15.2	22.0	35.3	72.5	13.3	11.9

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（栄区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約69ha（調査対象：約161ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約220筆（調査対象：約580筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約59ha・160筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約47.7ha
 - 市民の森 約3.7ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約7.6ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



できるだけ早く指定してほしい
 指定してほしい
 今後検討したい

単位: ha

単位: ha

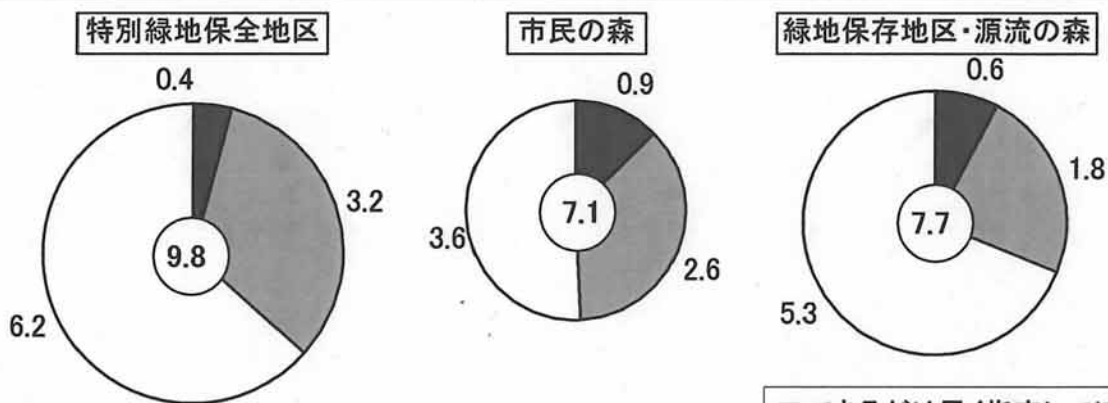
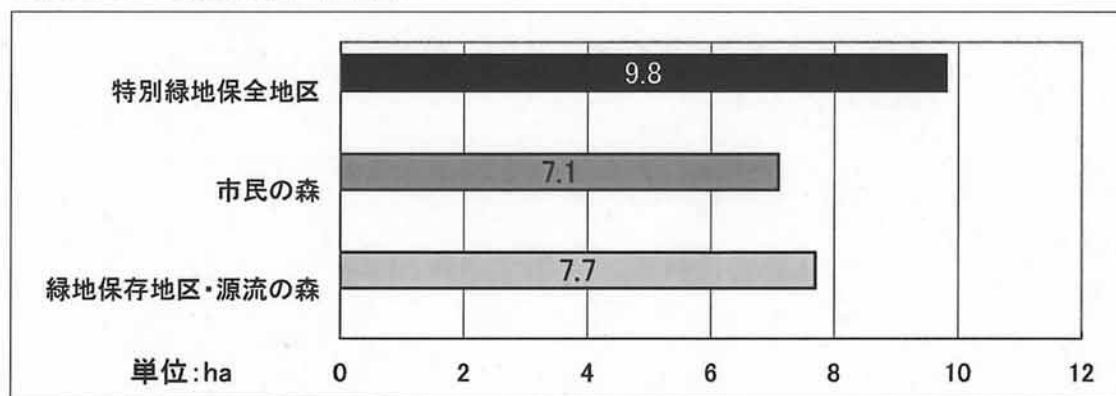
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	36.5	3.2	8.0	47.7	-	-
市民の森	0.1	2.5	1.1	3.7	-	-
緑地保存地区・源流の森	1.2	1.7	4.7	7.6	-	-
合計	37.8	7.4	13.8	59.0	3.2	6.4

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（泉区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約35ha（調査対象：約94ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約260筆（調査対象：約720筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約25ha・170筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約9.8ha
 - 市民の森 約7.1ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約7.7ha（重複回答あり）

制度ごとの指定意向（面積）



- できるだけ早く指定してほしい
 - ▣ 指定してほしい
 - 今後検討したい
- 単位: ha

単位: ha

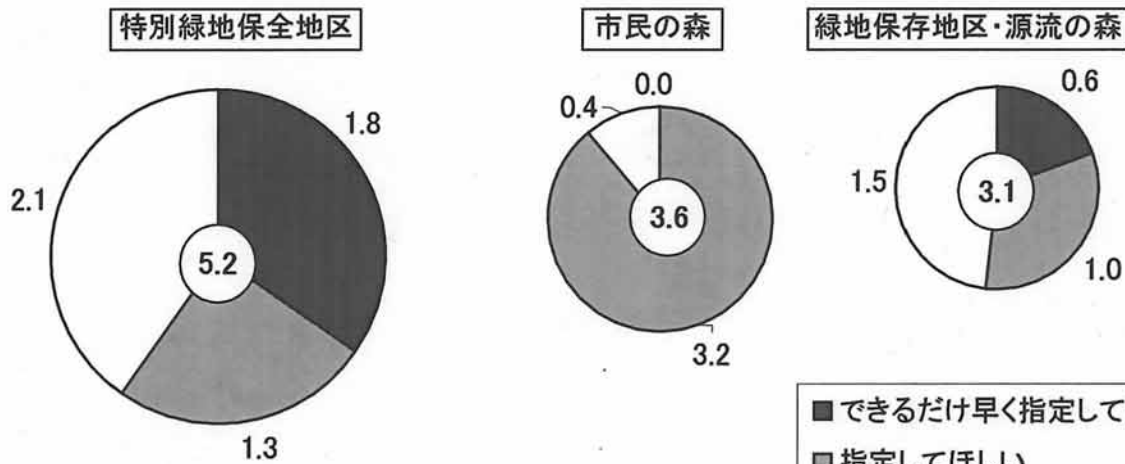
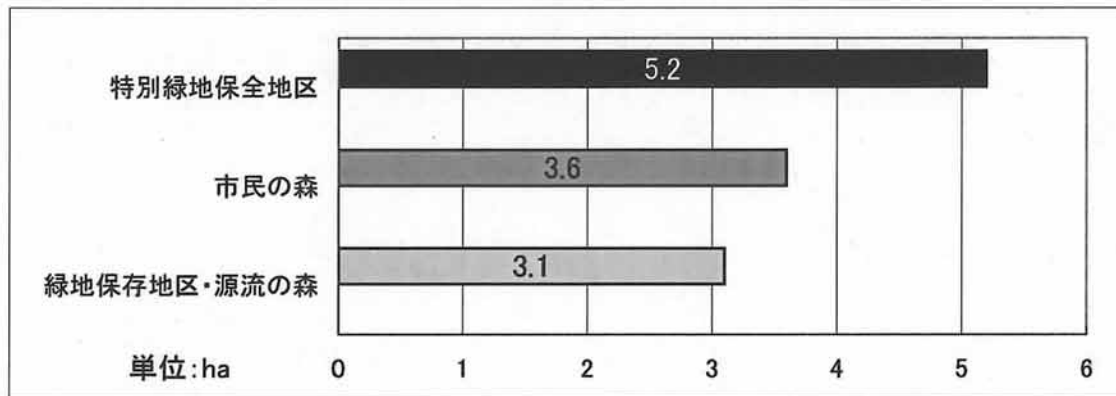
	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	0.4	3.2	6.2	9.8	-	-
市民の森	0.9	2.6	3.6	7.1	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.6	1.8	5.3	7.7	-	-
合計	1.9	7.6	15.1	24.6	3.6	6.9

樹林地保全制度の『意向調査』の集計結果について（瀬谷区）

結果の概要

- 回答のあった樹林地の総面積：約15ha（調査対象：約77ha）
- 回答のあった樹林地の総筆数：約100筆（調査対象：約400筆）
- 指定の意向または関心があるとした回答の樹林地の累計：約12ha・70筆
- 制度別での意向
 - 特別緑地保全地区 約5.2ha
 - 市民の森 約3.6ha
 - 緑地保存地区・源流の森 約3.1ha（重複回答あり）

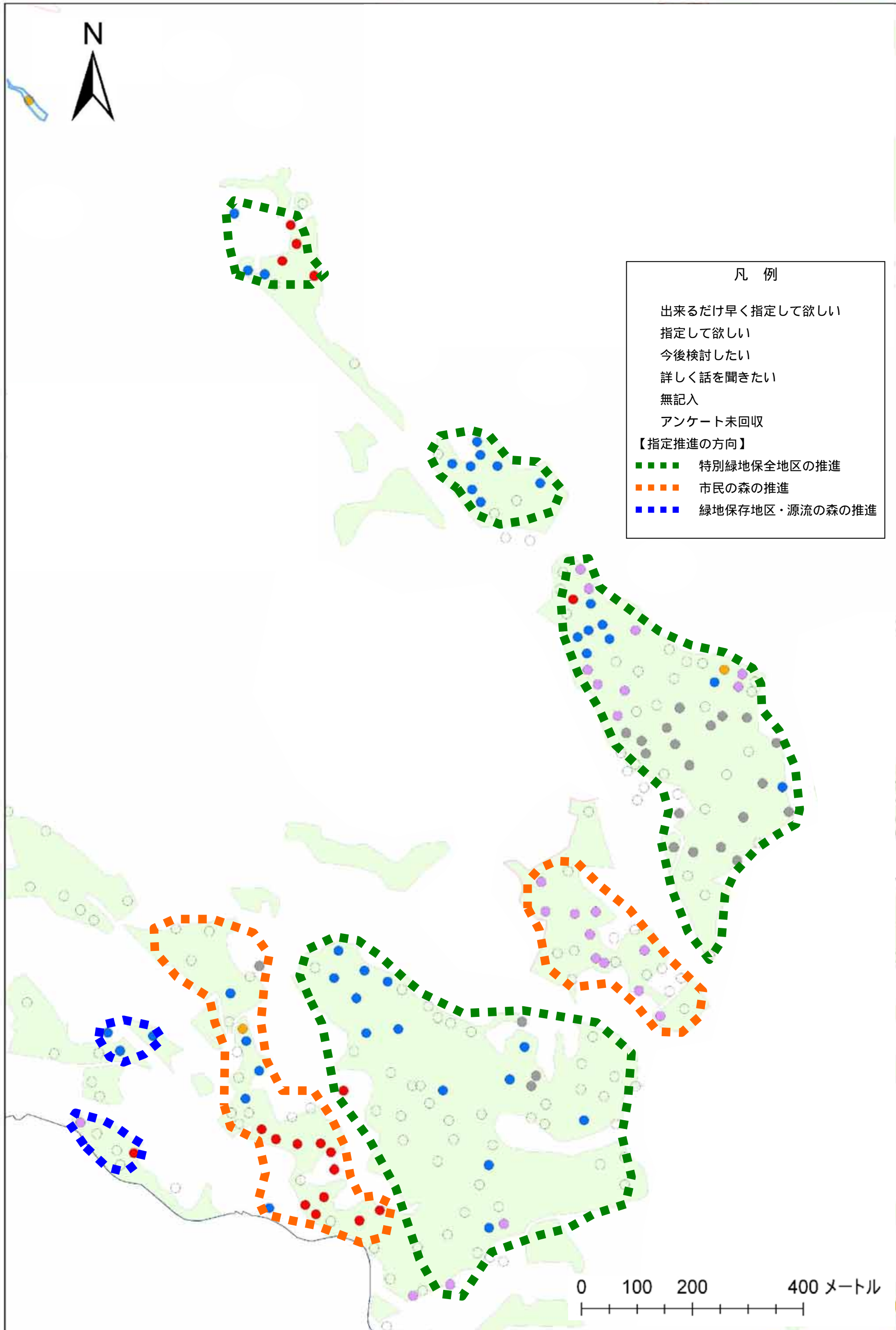
制度ごとの指定意向（面積）



- できるだけ早く指定してほしい
- 指定してほしい
- 今後検討したい

単位: ha

	できるだけ早く指定してほしい	指定してほしい	今後検討したい	合計	制度の内容を詳しく聞きたい	無記入
特別緑地保全地区	1.8	1.3	2.1	5.2	-	-
市民の森	0.0	3.2	0.4	3.6	-	-
緑地保存地区・源流の森	0.6	1.0	1.5	3.1	-	-
合計	2.4	5.5	4.0	11.9	0.1	3.3





「あまり手を入れすぎず、自然が残されているところがいいね。私の黒姫と是非交流して欲しい。」昨年、北海道で開催された環境サミットに流すための環境ビデオ収録のために来園されたC・W・ニコルさんの長屋門公園の感想です。

長屋門公園は、平成4年に開園した地域密着型公園です。敷地面積3.5haの中に木々に囲まれた築300年の茅葺古民家と、養蚕で栄えた証となる築130年の長屋門や蔵を配した歴史体験ゾーン、さらに自然を楽しんでいただくための観察ゾーンや散策ゾーンで構成されています。

野鳥はアオバズクを始め、ツミなどの猛禽類からコジュケイ・シジュウガラまで40種類以上が生息し、その時々姿や声を聞かせてくれます。

庭園には春を告げるシンボルツリーのコブシ、ヤマブキ、サクラ、シャクナゲ。初夏から夏にかけてはミズバショウ、アジサイ、ハンゲショウ。秋はハギ、ヒガンバナ、ムラサキシキブ、ホトギス。冬は各種ツバキ、サザンカ、ウメ、ツワブキ。これら四季を感じるには十分な花々が楚々として来園者の目を楽しませてくれます。また、秋の楽しみに紅葉があります。何百年もの間、人々の営みを見つめてきたケヤキの大木の黄葉と古民家葺の屋根、そして真っ青な高い秋空とのコントラストの見事に感動を覚えます。長屋門の横には大きなモミジがあり、これが赤く染まり、門の鼠色の瓦屋根にかぶさる様は息をのむほど素晴らしい、自然の見事さと自然の力をまざまざと知らされます。

こんな素晴らしい公園故、年間8万人の方々をお迎えしています。勿論この自然の素晴らしさを感じていただくことはもとより、江戸時代の古民家で先人たちの営みを垣間見るための様々な行事にもご参加いただいています。行事の運営や樹木の手入れは、多くのボランティアの力が活かされています。そして、誰もがこの公園を“自分たちのもの意識”で係わり、利用。その為か開園以来、物が壊されたり、無くなったり、悪戯がない。大切に大切にされていることが、この長屋門公園の大きな誇りです。素晴らしい自然と人とがこの公園ではまさしく一体なのです。

(長屋門公園管理運営委員会事務局長 清水靖枝)



長屋門公園 ■連絡先：長屋門公園歴史体験ゾーン運営委員会

TEL/FAX: 045-364-7072

●所在地：瀬谷区阿久和東1-17 ●交通：相鉄線「三ツ境駅」より徒歩18分
相鉄線「三ツ境駅」より神奈中バス「戸塚駅東口」行き

「上阿久和(かみあくわ)」下車、徒歩5分 ●開館時間：午前9時～午後5時

●休園・休館日：毎月第2金曜日及び年末年始 ●入園・入館料：無料

●ホームページ：<http://www4.ctktv.ne.jp/%7Ekominka/>

～皆さんの「みどり自慢」を募集します～

みなさんが、ぜひ勧めたい横浜のみどりに関わる場所や活動を教えてください。ご近所の身近な緑、個人的な活動や緑との関わり方など、濱RYOKUで「横浜のみどり自慢」として、ご紹介させていただきます。下記、<ご連絡、お問い合わせ先>まで、お便りをください。

*掲載の際には、詳細を確認させていただきます。ご連絡先を明記ください。

◆広報部会とは？

第1回市民推進会議（平成21年6月25日開催）において広報の重要性が指摘され、市民推進会議の中に設置されました。

「濱RYOKU」の編集を始め、市民推進会議の広報活動の中心を担う部会です。

<ご連絡、お問合せ先>

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画部企画課)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

<市民推進会議のホームページ>

アクセス方法：横浜市環境創造局ホームページ(<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/>)

みどりアップ計画)横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

<広報部会委員>

(50音順・敬称略)

	役職等	備考
伊藤 博隆	公募市民	部会長 (部会委員)
内海 宏	(株)地域計画研究所 代表取締役	専門委員
清水 靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	部会委員
三浦 由理	ナレッジトラスト代表	専門委員
吉田 洋子	公募市民	部会委員

◆「濱RYOKU」～横浜の緑、横浜市民の力～

横浜みどり税を主な財源とする横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の事業について評価・提案するため、本年6月に「横浜みどりアップ計画市民推進会議」が設置されました。市民推進会議では、この取り組みをお伝えするため、この濱RYOKUを発行しました。

「濱RYOKU」の「RYOKU」とは、横浜の『緑』であり、それを守る市民の力、つまり『市民力』でもあります。

横浜の『緑』を守り、創っていくのは、横浜市民の『力』です。そして、今まで以上に横浜の緑を守り、育てていく市民力のイメージとして、市民一人ひとりが緑とふれあい、関わっていく事を表現したロゴを作成しました。

横浜みどりアップ計画市民推進会議は「濱RYOKU」で市民の皆さんと、横浜みどり税、横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)をつなぎ、市民が身近な緑や農地とふれあう機会が増え、たくさんの仲間ができ、お一人おひとりが緑豊かな横浜を実感できることを目指して活動していきます。

平成21年11月20日
横浜みどりアップ計画市民推進会議広報部会
部会長 伊藤博隆



*濱RYOKUとは

「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。



第2回市民推進会議を開催しました！

10月10日に第2回市民推進会議が開かれました。会議では「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の各事業をどのように評価及び提案するのか」、その考え方について説明がありました。委員からは様々な意見がありましたが、あくまでも目的は横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の事業に対し、しっかりと提案をすること、そのために評価があることを共有しました。

○日時/平成21年10月10日(土)

午後1時30分から4時15分

○場所/関内中央ビル10階 大会議室

◆市から提供を受ける情報について

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の施策・事業の実施に関する評価及び推進に向けた提案」をするために、横浜市から提供を受ける情報の項目について議論しました。

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の事業を10の施策方針ごとに中分類としてまとめ、それを●事業実施状況 ●市民協働の取組 ●個別モニタリング ●効果の項目から評価及び提案することを基本とします。

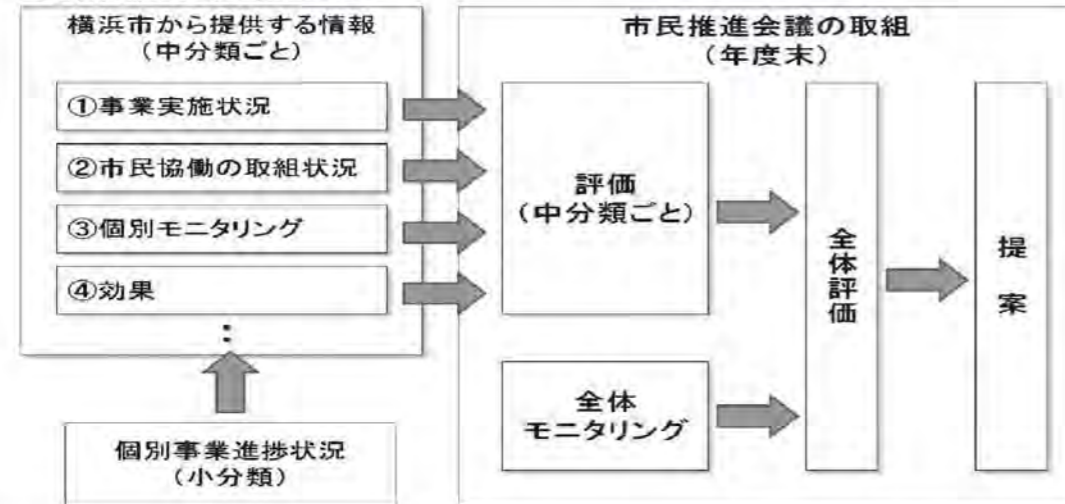
*議題、議論の詳細につきましてはホームページをご覧ください。



第2回市民推進会議を開催しました！

⇒1ページからの続きです。

□評価及び提案のフロー



～座長のまとめ～

- 事業ごとに進捗や市民との関わり度合いに差があるので、全ての事業を一律の基準で評価、提案すべきではありません。
- 数値にこだわった評価は、役人的になってしまう。市民推進会議は、活動をしている一人ひとりの実感や、考えなどを集めて、横並びやバランス重視の行政の感覚によらない、現場感覚の市民の視点で提案していく事が重要です。市は、その提案を予算や事業に反映していくべきです。

～次回、第3回横浜みどりアップ計画市民推進会議の日程～

●日時：平成21年12月15日（火）午後6時30分から8時30分（予定） ●場所：横浜市開港記念会館
 ◎市民推進会議が行う評価及び提案方法について議論します。公開の会議なので、ぜひお越しください。

委員からのメッセージ

第2回会議から参加された委員を紹介します。

望月正光委員（関東学院大学 経済学部長）は、10月9日に新たに委嘱されました。

～市民推進会議を通じたアピールが必要～



高谷栄一委員

- 事業の最終的な目標として、市民の方に一番わかりやすい指標は緑被率ではないでしょうか。
- 市民推進会議を通して、横浜みどり税の考え方を確認し、その使われ方を市民にアピールしていく必要があります。

～みどり税の使い道に市民の意見を～



望月正光委員

- 最も重要なことは、評価ではなく、市民の意見をふまえた市民推進会議による提案です。そのことを予算や、事業に反映していくべきです。
- 市民に事業の説明をする際、進捗率よりも、みどり税が使われた具体的な場所を示すことの方が、より重要です。

～活動を市民に知ってもらうことが重要～



横井正巳委員

- 150周年の森となった旧小柴貯油施設の返還に携わってきました。その実感として、市民にこのような樹林地を守る活動を知ってもらうことが必要だと感じています。広報誌以外にも、市民に知ってもらう方法を考えていく必要があります。

～局を超えた取り組みを～



吉田洋子委員

- 施策が非常に細かく、それぞれの施策によりどういう目標を達成するのか、何を重視していくのか、わかりにくいです。
- 農地と若い担い手を結ぶための仕組み作りが必要です。そのためには環境創造局と子ども青少年局が共同で取り組むなど、市内部の連携が重要です。

「横浜みどりアップ計画」の新規・拡充施策の推進について

横浜の緑の多くは民有地に依存しています。そこで、市域の緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承することを目的として、平成21年度より「横浜みどりアップ計画」をさらに推進しています。

樹林地を守る施策

緑地保全制度による指定を5か年で大幅に拡大（現在の約830haから約2倍以上）し、一定のまとまりのある保全対象樹林地約2,830haのうち約3分の2を保全することを目指します。また保全した樹林地の維持管理と利活用を市民協働等により進めます。

農地を守る施策

農地の維持継続の支援を図るとともに、優良な農地のあっせん・買取り等を行い、従来の取組に加え、5か年で約50haの農地の保全を図ります。また、市民農園整備等により農への市民参加を進めます。

緑をつくる施策

市民協働による地域ぐるみの緑化の取組を展開するとともに、民有地や公共施設への緑化を推進（5か年で生垣設置約1km、公共施設緑化約10haなど）します。

◆施策方針(中分類)	施策内容
継続保有の促進	・緑地保全制度等の拡充 など
維持管理推進	・間伐などを行う、安全・明るい森づくり ・森づくりにかかわる人材育成を図る、森の守り人の育成
利活用促進	・様々な利活用を推進する、森の楽しみづくり ・せん定枝などの資源の利活用を図る、森の資源循環促進 ・市民協働による樹林地の維持管理を推進する、森づくり市民提案制度の創設 など
確実な担保	・緑地保全制度による指定面積拡大と買取り ・よこはま協働の森基金制度の見直し など
◆施策方針(中分類)	施策内容
継続保有の促進	・生産緑地制度の指定拡大や、農園付き公園の整備
農業振興	・収穫体験農園の新規開設の支援などによる地産地消の推進 など
農地保全	・水田の保全対策 ・不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備 など
担い手育成	・安定的な貸借を促進し、農地の保全を図る農地の貸し手への支援 など
確実な担保	・優良な農地を保全するための、公的機関による買取及びあっせん など
◆施策方針(中分類)	施策内容
緑化の推進	・地域ぐるみで緑化を推進する地域緑のまちづくり ・公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充 ・街路樹のせん定頻度の向上など街路樹の維持管理 ・固定資産税等の軽減による民有地緑化の誘導等

ご意見をいただきました！

平成21年4月からスタートした横浜みどり税と、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）について、さまざまなご質問、ご意見が寄せられています。代表的なものについて、市の回答を含めてご紹介します。

Q：なぜ新たに「横浜みどり税」を導入するの？現行の予算でやりくりできないの？

A：緑は一旦失われると元に戻すことが非常に困難で、将来の緑の保全・創造には早期に、着実に取り組んでいかなければなりません。横浜市では、人件費をはじめとする市役所内部経費の削減や、積極的な歳入確保など可能な限りの取組を進めてきました。今後も、更なる改革・改善に向けた努力を続けていきますが、そのことだけで、緑の保全・創造のために必要な財源を確保することは難しい状況にあることから「横浜みどり税」を実施することとしたものです。

Q：開発を規制すれば、緑は守れるのでは？

A：都市計画法による開発許可制度では、市街化区域で一定基準を満たす計画は許可しなければなりません。市街化調整区域では、立地できる施設を限定していますが、全ての土地利用を規制することはできません。このため横浜市では緑を確実に担保するための手法である特別緑地保全地区など様々な制度を活用し緑の保全を図ってきましたが、市内の緑の多くは民有地に依存しており、保全する上で維持管理や相続税等の負担が大きく、緑は減少し続けています。そこで、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）では、特別緑地保全地区などの大幅な拡大や新たな「緑化地域制度」による緑化の義務付け等を推進し、緑の保全・創造を図っていきます。

～皆さんの疑問、ご意見を募集します～

横浜みどり税、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）について、市民の皆さんの疑問、質問、ご意見をぜひお寄せ下さい。濱RYOKUの紙面に市からの回答を掲載し、市民皆さんの共通理解に役立てたいと思います。最後のページに記載しております市民推進会議事務局までご連絡ください。

市民推進会議委員からの感想、意見

議題2「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況」として議論しました。市から説明があり、その後、市民推進会議委員から様々な意見が交わされました。その中から委員の発言の一部を紹介します。議論の詳細、その他の資料については、市民推進会議のホームページをご覧ください。

○資料の表現について

- ・事業費とその内訳としてみどり税が括弧書きで表記されていますが、みどり税を主体として、事業費が括弧書きとなるような資料も作成する必要があります。今回の資料に加えて、市民の為にみどり税が使われている事業が一目でわかる資料が必要です。
- ・市民の実感を得るには、事業の進捗率よりも買取った樹林地など、みどり税が使われた具体的な場所を示すことの方がより重要です。

○事業進捗に伴う広報・PRについて

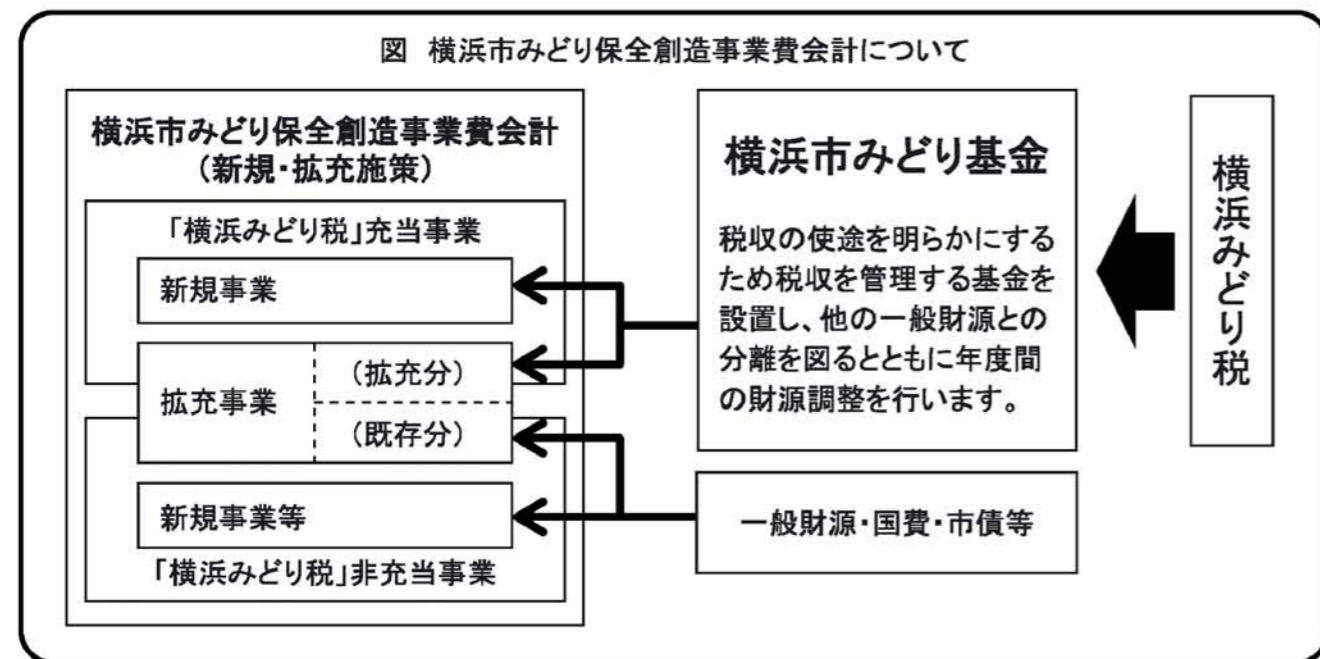
- ・買取った樹林地を市民にPRする為に、広報誌以外の広報の方法についても考える必要があります。
- ・みどり税によって守られた緑が地権者の為ではなく、市民に有益であると理解されないと、地権者が制度を利用しづらくなってしまいます。

◎座長のまとめ

- ・樹林地などを地区指定などにより保全した場合、積極的に利活用し、市民に還元を図るべきです。その際、広報、PRが重要です。

<参考> 「横浜みどりアップ計画」に関する会計の仕組み

「横浜みどり税」の税収相当額は「横浜市みどり基金」に積み立て、他の財源から分けることで用途を明確にします。



<ご連絡、お問合せ先>

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局(横浜市環境創造局企画部企画課)
〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL:045-671-4214 FAX:045-641-3490
E-mail: ks-mimiplan@city.yokohama.jp

<市民推進会議のホームページ>

アクセス方法: 横浜市環境創造局ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyau/>)
みどりアップ計画) 横浜みどりアップ計画市民推進会議
URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kankyau/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

濱RYOKU 第2号付録

◆横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況

平成21年10月10日に開催されました、第2回横浜みどりアップ計画市民推進会議において、市より横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況について報告がありました。今回は、進捗状況の一覧を濱RYOKUの付録として皆さんに紹介するとともに、当日の委員の発言を掲載します。

表の読み方

本紙2、3ページの見開き部分の「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）平成21年度事業目標及び進捗状況〔8月〕」が横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の進捗状況を示す資料です。ここでは、表の読み方として、各項目の説明をします。

施策／事業名

黒地に白文字で10の施策の方針(中分類)を示しています。その下に個別の56の事業を記載しています。事業の通し番号・みどり税の充当の有無を表す記号・事業名の順に記載されています。

【記号凡例】

- : 新規事業(みどり税充当)
- ◎: 拡充事業(みどり税一部充当)
- ◇: 新規事業等(みどり税非充当)
- ・: 事業費のないもの

* 施策、事業の詳細についてはホームページをご覧ください。

<アクセス方法>

横浜市環境創造局ホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyau/>) > みどりアップ計画

H21年度予算

- ◆総額 : 21年度の事業費です。財源としては、みどり税に加え、市費、市債、国からの補助金などがあります。
- ◆みどり税 : 総額のうち、みどり税の金額です。

事業目標

平成21年度末において事業や施策がどこまで進むのかなど、達成すべき目標を示しています。

進捗状況

平成21年8月時点で事業や施策がどこまで進んでいるのかを示したものです。

施策/事業名 ※	H21年度予算 (百万円)		事業目標 (H21年度)	進捗状況 (H21.8実績)
	総額	みどり税		
緑地保有の促進				
1 緑地保全制度等の拡充	-	10	制度検討	市民緑地、管理指定の異体際について検討・調整中
2 緑地の奨励制度	-	10	制度検討	制度の詳細について検討・調整中
緑地の管理維持				
3 緑地再生・管理事業	316	188	緑地再生・管理対象面積: 145.0ha	10月から非公開の私有樹林地に対する助成事業を実施予定
4 緑地防災・安全対策事業	62	26	①斜面斜面整備: 1箇所 ②外周樹木撤去等	①斜面斜面整備: 整備箇所調整中 ②外周樹木撤去等: 10月から非公開の私有樹林地に対する助成事業を実施予定
5 市民協働による緑地維持管理事業	12	11	推進	区分市民の森: 矢野市民の森 (計約35ha) について計画策定中
6 森づくりリーダー育成事業	2	12	森づくりボランティア: 50人 森のリーダー: 5人 はまレンジャー: 5人	11月からの実施に向け調整中

タテ軸は、黒地に白文字で3つの取組の柱を示しています。